

2022年度版

Hokota City
Life Guide Book



く ら し の ガ イ ド 鉾 田 市



鉾田市役所

〒311-1592 茨城県鉾田市鉾田1444番地1

TEL **0291-33-2111**

FAX **0291-32-4443**

開庁時間：平日午前8時30分から午後5時15分まで
(土日祝日、12月29日から1月3日までを除く)

鉾田市



登録された方の携帯電話などに地震・津波情報、火災情報などをメールで配信します。



鉾田市メール
配信サービス



いざという
ときに 6

鉾田市ガイド 18

届出・証明 36

保険・医療・
年金 45

税金 54

生活・環境 58

水道・下水道 61

福祉・介護 68

婚活・結婚 78

健康づくり 79

子育て・教育・
スポーツ・文化 84

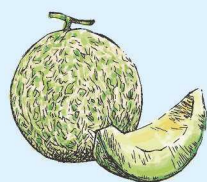
自治活動・
市民活動 92

消防 94

土地・住まい・
道路 99

情報提供・
窓口相談 102

生活ガイド 106



く ら し の ガ イ ド 鉾 田 市



市章



朝日が昇る様子をモチーフに、人と豊かな自然環境の調和を図り、街が大きく発展していく様子を表しています。青は水資源、緑は大地を表し、波形は「人と自然の調和」を表現しています。

The mayor greetings

ごあいさつ

鉾田市は、穏やかな気候と肥沃な大地により、「日本でいちばん野菜をつくるまち」を誇る農業が基幹産業の市です。

現在、新型コロナウイルス感染症の脅威と、経済活動の停滞並びに少子高齢化による人口減少等が、全国的に問題となっています。鉾田市においてもどの課題も大きな問題であると考えています。

問題解消に向け、「行ってみたい、住んでみたい、住んでよかった、住み続けたい」と思っただけの鉾田市の実現に向け、全ての力を結集し、「オール鉾田」で挑んでまいりたいと思います。「チェンジ鉾田」から「ステップ鉾田」へと鉾田市は変わり始めています。

この流れを止めることなく「こどもたちに明るい未来を、持続可能なまちづくり」に努力してまいります。

結びに、この「くらしのガイド」が、皆様の生活の一助として活用されることを期待しております。



鉾田市長
岸田 一夫

令和3年12月



市の木
サクラ



市の鳥
ウグイス



市の花
ヒマワリ





Contents ● もくじ

〈 広告 〉

Hakusei Honpo
Kanazawayama

金沢屋
ふすま・しょうじ・あみど

地域密着！
お客様とのつながりを大切に。

ふすま 障子 網戸 畳

ふすま・障子・網戸・畳の事なら
お任せください。

襖・障子・網戸の金沢屋
大洗・鹿嶋店

〒311-2103 銚田市汲上2650-5
☎0291-37-5777

水回りが替われば暮らしが変わる

浴室、キッチン、トイレ、
給湯器、エコキュートなど
水回り全般に関する
修理、交換、リフォーム工事

銚田市・鹿嶋市 上下水道指定工事店

Aim工業 (エイムコウギョウ)

銚田市大竹1710-9
☎0291-32-5500

ご相談お待ちしております！

1 ごあいさつ

4 ライフサイクルインデックス

いざというときに

6 準備編 屋内編・屋外編

8 防災情報ツール編

10 風水害・土砂災害編

12 地震・津波編

14 避難編

15 避難場所等一覧、原子力防災編

16 新しい生活様式



銚田市ガイド

18 市のプロフィール

20 銚田市デマンド型乗合タクシーを利用しよう

22 銚田市役所 庁舎案内

24 自然スポット編 愛され続ける故郷の風景

27 文化財・史跡編 時を超えて残るまちの文化

28 特産品編 “食”にこだわり続けるまち

34 イベント編 まちがにぎわう年間行事



セレモニーホール
石崎会館

銚田市造谷1363-16

☎0291-37-3999

(株) 石崎商事

銚田市玉田1047-4 TEL 0291-37-3966

一般 汲取 清掃

浄化槽維持管理

事業系一般廃棄物

銚田環境衛生社

銚田市玉田1047-4

☎0291-37-3966



行政ガイドインデックス

- | | |
|--------------|--------------------|
| 36 届出・証明 | 79 健康づくり |
| 45 保険・医療・年金 | 84 子育て・教育・スポーツ・文化 |
| 54 税金 | 92 自治活動・市民活動 |
| 58 生活・環境 | 94 消防 |
| 61 水道・下水道 | 99 土地・住まい・道路 |
| 68 福祉・介護 | 102 情報提供・窓口相談 |
| 78 婚活・結婚 | |

生活ガイドインデックス

- | | |
|----------------------------|--|
| 106 銚田市健康マップ【病院・医院・歯科・薬局】 | |
| 108 一般社団法人鹿島医師会 | |
| 109 銚田市歯科医師会 | |
| 110 銚田薬剤師会 | |
| 111 銚田市商工会 | |
| 112 リフォームの基礎知識 | |
| 116 エンディングノートを準備しませんか？ | |
| 118 銚田市生活マップ | |



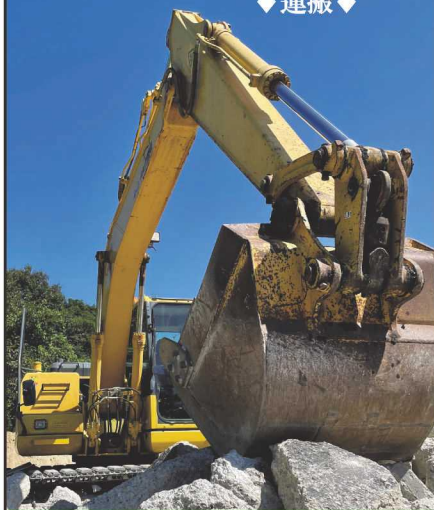
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。



〈 広告 〉

業務内容

- ◆土木工事一式◆
- ◆鍛冶工事一式◆
- ◆産業廃棄物収集◆
- ◆運搬◆



株式会社山崎興業

〒311-2117 銚田市大蔵28-83

☎0291-35-7277

FAX0291-35-7278

作業員募集中!!

若い世代も頑張っています!

お気軽にお問い合わせください

E-mail:yamazakikougyou7277@outlook.jp



まるは株式会社

銚田営業所

茨城県銚田市縦山575-1

TEL:0291-36-6868

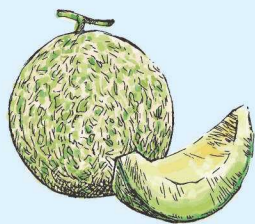


さつま芋・人参・大根・馬鈴薯・落花生
里芋・生姜・にら・キャベツ・ネギ
小松菜・ほうれん草・水菜・チンゲン菜・トマト

本 社
成田営業所
銚子営業所
八街営業所

千葉県香取市山倉2200-1
千葉県成田市吉岡1105-1
千葉県旭市見広2107
千葉県印旛郡酒々井町伊篠114-2

TEL:0478-79-2104
TEL:0476-73-8008
TEL:0479-85-5552
TEL:043-310-7887



こんなときどうするの？

ライフサイクルインデックス

Hokota City Life Cycle Index

〈 広告 〉

ジョイカル 銚田インター店
(トータルリペア アトリエK)
〒311-1534 茨城県銚田市鳥栖2187-1

**LINEで
友達登録!**

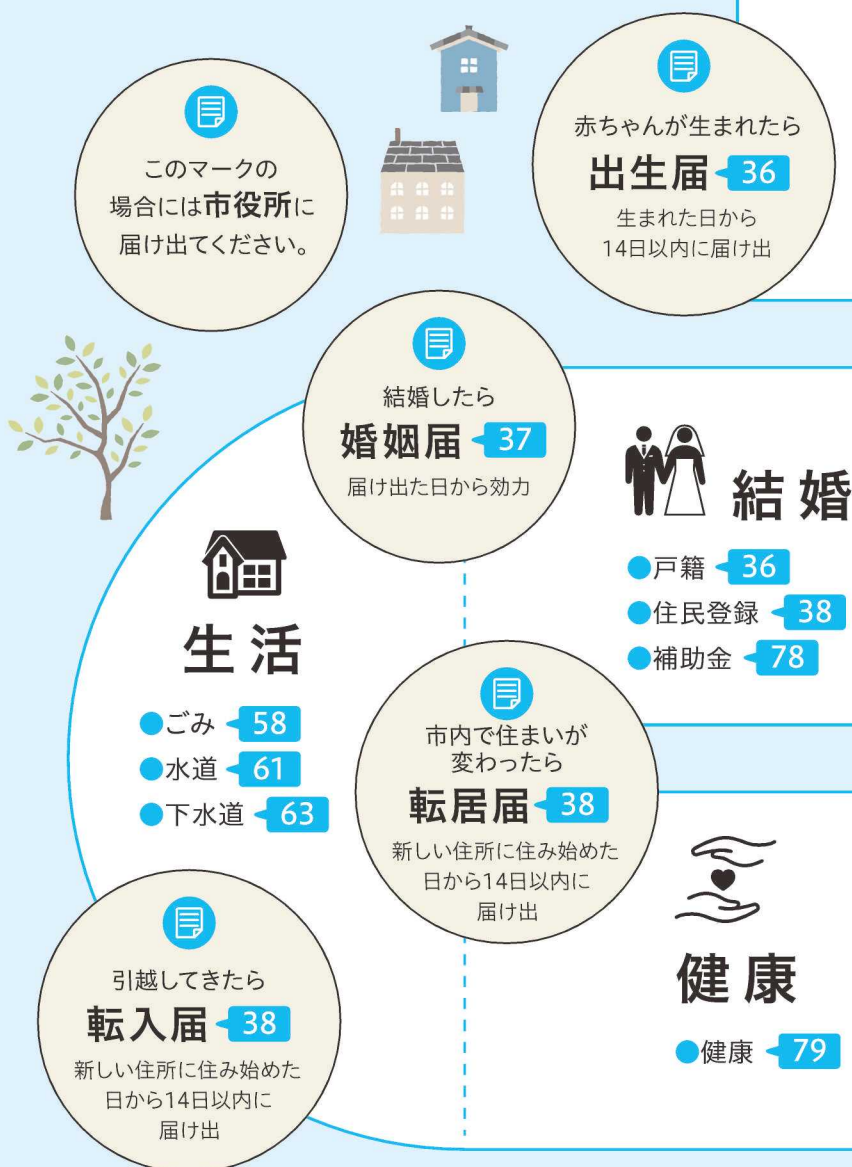
Love CarLife
愛着のあるクルマを美しく乗り続けたい。
自分だけのオリジナルのクルマを創りたい。
クルマ好きの想いを実現する工房、アトリエK

新車リース 保険 車検 钣金 修理
中古車販売 ホイルリペア 内装リペア 買取

☎0291-32-8191 info@atorie-k2010.jp
お車でのお困りごとがございましたらお気軽にお電話を

土木・外構工事一式請負

内藤建設株式会社
〒311-2116 銚田市札894-3
☎0291-39-5016
FAX 0291-39-7454



Hokota City
Photo Gallery



さくら



もみじ





市外へ引越していくとき

転出届 38

引越す日の
14日以内に届け出

誕生



- 届け出 **36**
- 国民健康保険 **45**
- 母子健康事業 **79**



育児

- 予防接種 **80**
- 子ども福祉 **85**



成人

- 国民健康保険 **45**
- 国民年金 **52**
- 自治活動 **92**

教育



- 学校 **86**



必要な方

印鑑登録 38



家族が亡くなったら

死亡届 36

死亡の事実を知った日から
7日以内に届け出

高齢



- 後期高齢者医療制度 **49**
- 介護保険 **75**
- 高齢者福祉 **92**

緊

急時

- 災害対応 **6,10~15**
- 災害時の情報収集 **8**
- 火災 **94**

〈 広告 〉

金属スクラップ受入・自動車解体

茨城県銚田市を中心に活動しております



有限会社中島屋商店

〒311-1514 銚田市安塚880-27

☎0291-33-4625

FAX 0291-33-5690



金属くず全般取り扱っております



農水産物・加工品直売所



飲食コーナー
「さんてキッチン」

当店は、農業が盛んな街、茨城県銚田市の直売所であり、新鮮野菜、お米、メロン、いちご、はまぐり、川魚等幅広く取り扱っております。



銚田市特産品直売所
さんて旬菜館

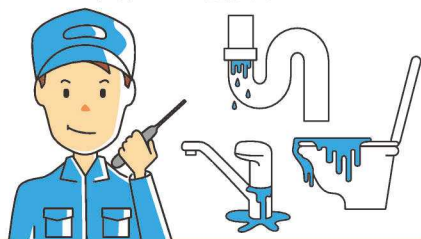
〒311-2113 銚田市上幡木1342-3

☎0291-34-5500 FAX 0291-34-5505



バス・トイレ・キッチンなど
水まわりの工事、リフォーム

お気軽にご相談ください



滝浜電設株式会社

銚田市滝浜729-1

電話・FAX 0291-37-0270

携帯 090-5338-0502

土木工事

一般住宅
店舗改装
電気工事
設備工事
内装工事
基礎工事
太陽光関連工事

株式会社 内山建設

銚田市鹿田894-2

TEL 0291-37-3148

FAX 0291-37-4686

E-mail: karisumadaiku2008@yahoo.co.jp

AQUA

銚田市指定工事店

水回りリフォームや水漏れ修理などは
AQUAにおまかせください

- ゆっくりと
くづる
お風呂にしたい!
- 最新のシステム
キッチンを入
れたい!
- 蛇口から水漏れ
しているから
見てほしい!
- 何もしていないのに
水が溢れ返っている!



快適な水回りのある暮らし

— お気軽にお問い合わせください —

☎0291-37-2264

8:00 ~ 17:00 (日曜日・祝日を除く)

銚田市箕輪 1696-4 <https://www.aqua-88.com>



いざというときに

準備編

地震対策は行政だけでできるものではありません。

個人の生命や財産を守るためには、皆さん一人ひとり、あるいは家族が協力して日頃から備えておく必要があります。

家具の転倒や落下を防止する

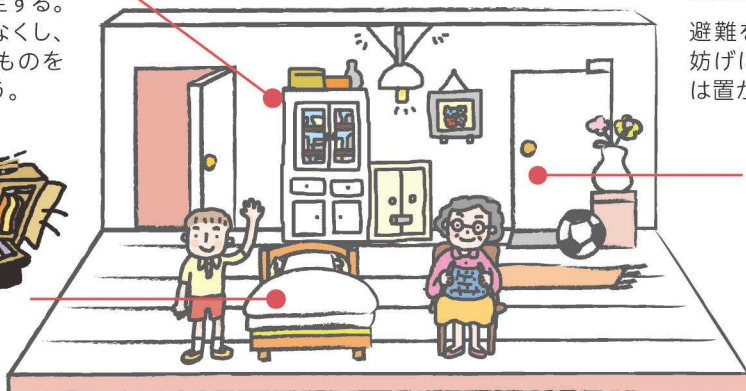
家具の転倒防止のため、固定金具などで家具と壁、天井を固定する。家具と壁の間のすきまをなくし、家具の上には、落ちそうなものを置かないように気をつけよう。

寝室には倒れやすい家具を置かない

寝ている場所に家具が倒れてこないように、背の高い家具は配置に気をつけよう。



屋内編



子どもや高齢者、障害者など避難行動要支援者のいる部屋に倒れやすい家具を置かない

避難をスムーズにするため、避難の妨げになりそうな、倒れやすい家具は置かないようにしよう。

出入り口や通路に物を置かない

安全に通行できるように、玄関や通路には倒れやすいものを置かないようにしよう。

屋根

屋根瓦のひび割れ、ズレ、はがれなどを補修し、瓦が落ちないようにしておこう。

アンテナ

しっかり固定されているか確認しておこう。

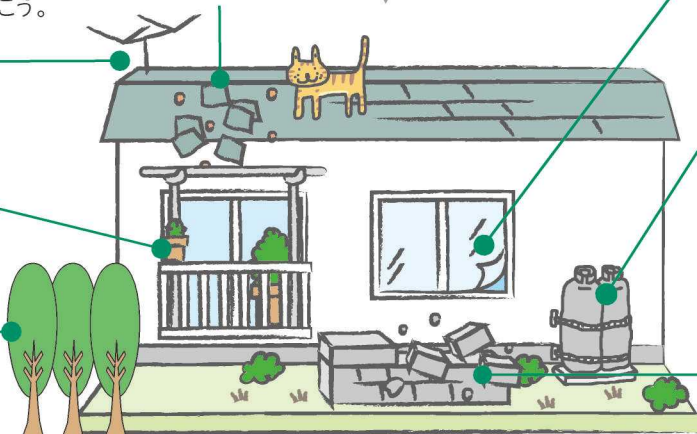
ベランダ

飛ばされて危険な物は置かないように注意しよう。

木の枝

折れそうな枝はないか確認しておこう。

屋外編



窓ガラス

飛散防止フィルムを貼って、割れたガラスが飛び散るのを防ごう。

ガスボンベ

転倒防止のため、しっかりした土台の上に置き、鎖などで固定しておこう。

ブロック塀

倒壊防止のため、土中にしっかりした基礎部分がないもの、鉄筋が入っていないものは補強し、ひび割れや傾きがあれば補修しておこう。

〈 広告 〉



鉄・非鉄・スクラップ・銅・雑電線
真鍮・アルミ・ステンレス・給湯機
モーター・エンジン・工業機械・農機具
重機・バッテリー・ブレーカー・草刈機
ミシン・パソコン・ゲーム機・溶接機
アルミホイール・ボイラー・チェーンソー

高価買取

各種解体工事

◆茨城県公安委員会 第401110000846号

◆金属くず商許可証(鉄)第66号 茨城県公安委員会



永興産業株式会社

鉾田市滝浜621-5
0291-36-7778



家庭の防災会議をしよう

家族が離れているときに災害が起こる可能性があります。家族同士の連絡方法や災害時の行動ルールを家族で話し合っておきましょう。



➡ 大地震のとき、家族の分担を決めておく

避難するとき、だれが何を持ち出すか、非常持出袋はどこに置か、誰が火の点検をするかなどを決めましょう。

➡ 家族の安否の確認方法を決めておく

地震時に落ち合う場所、安否情報の取り次ぎをしてもらえる親戚、知人などを決めておきましょう。NTT「災害用伝言ダイヤル171」の活用を家族で話し合っておくとよいでしょう。



➡ 防災訓練に参加する

地域の人みんなで誘いあって、防災訓練に積極的に参加し、ふだん身に付けることのできない防災の知識・技術を身に付けましょう。



column

ローリングストックを知っておこう

多めに食材・加工品などを買って置き、食べたら食べた分だけ買い足していくことで、常に一定量の食料を家に備蓄しておく方法をローリングストックと言います。この保存法のポイントは、消費しながら備蓄することで、常に鮮度の高い食品を保存食として扱えることです。



非常持ち出し品を用意しましょう

避難時に素早く持ち出せる「非常持ち出し品」をリュックなどに用意しておきましょう。

持出品の重さの目安は、男性15kg・女性10kg程度です。

非常食品・飲料水

- ☐ 飲料水3日以上(1人1日3リットルが目安)
- ☐ 乾パン、缶詰など(火を通さなくても食べられるもの)
- ☐ あめ、チョコレートなど
- ☐ 粉ミルク、離乳食



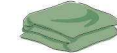
➡ 救急医薬品・常備薬

- ☐ ばんそうこう ☐ 体温計
- ☐ ガーゼ、包帯、三角巾など
- ☐ 傷薬、消毒薬、胃腸薬、解熱剤など
- ☐ 持病のある人は常備薬など
- ☐ 毛抜き、綿棒、爪切り、カミソリ、安全ピン



➡ 衣類など

- ☐ 下着、セーター、ジャンパーなどの上着
- ☐ レインコート ☐ 軍手、手袋、靴下など
- ☐ タオル



➡ 生活用品など

- ☐ ティッシュペーパー、トイレトペーパー
- ☐ ウェットティッシュ
- ☐ ビニール袋(45L、90Lなど大型のもの)
- ☐ 洗面用具 ☐ 簡易トイレ
- ☐ 生理用品、紙おむつ、ほ乳瓶など



➡ その他

- ☐ 懐中電灯・予備電池 ☐ 携帯ラジオ・予備電池
- ☐ 防災頭巾・ヘルメット ☐ 携帯電話・充電器
- ☐ マッチ、ライター、ろうそく ☐ ロープ
- ☐ ナイフ ☐ 筆記用具

➡ 貴重品

- ☐ 現金(10円があると公衆電話で便利)
- ☐ 預金通帳、印鑑 ☐ 免許証、保険証、権利証書など



〈 広告 〉

舟木の井戸屋さん

●農業用水・大・中型ハウス用水
●深・浅井戸工事一式●農業用ハウス
●住宅給排水設備工事一式
●水中ポンプ各種
●深・浅ポンプ工事一式

井戸の新設からメンテナンスまで!

井戸新設工事

- パーカッション工法
- エアハンマー工法
- 打込み井戸工事

メンテナンス

- 井戸改修・洗浄工事
- 各種ポンプメンテナンスなど

災害時の備え

農業用水

工業用水

茨城県知事許可(般-2)第35163号

株式会社 **江沼 鑿泉**

〒311-1501 鉾田市舟木142-2

TEL (0291) **36-2368**

FAX (0291) **36-3161**

ENEOS特約店 酒・たばこ・食料品・日用品 宅急便・切手類

ENEOS 菊地石油店

ファミリーショップきくち

営業時間 午前7:30~午後7:30
定休日 第2、第4日曜日

常盤1658-37

電話 0291-37-0784
FAX 0291-37-3600

防災情報 ツール編

最新の防災情報を入手する方法をお知らせします。平時からどのような防災情報ツールがあるのか、どんな情報が手に入るのか確認しておきましょう。



防災行政無線

防災行政無線は、「地震」や「火災」などの災害情報および「市からのお知らせ」などの行政情報を放送します。



戸別受信機の貸し出し

各家庭に確実に情報を届けられるよう、戸別受信機の貸し出しを行っています。

対象

本市の住民基本台帳に記録されている世帯1世帯につき1台(2世代で同一建物に居住する場合も1台)



手続き窓口 市役所 総務課危機管理室



放送が入らないとき

戸別受信機の放送が途中で切れてしまう、または入らない場合は、受信機のアンテナを伸ばし設置場所を変えるなどの方法を試してみてください。受信状況が改善されない場合は、**総務課危機管理室**(☎36-7145)までご相談ください。

防災行政無線テレホンサービス

防災行政無線放送を聞き逃した時は、(☎34-8770、34-8771)に電話すると、内容を確認することができます。



銚田市メール配信サービス

銚田市メール配信サービスは、防災行政無線放送などの内容を登録された携帯電話またはスマートフォンなどに電子メールで配信するサービスです。配信を希望される方は、下記の要領で登録してください。

登録方法

携帯電話からアクセスする場合は右記の登録用二次元コードを読み取ってください。

バーコードリーダー機能のない場合、下記「空メール用アドレス」を直接入力して送信してください。



✉ t-hokota@sg-m.jp

登録カテゴリ一覧

- ❗ 火災情報
- ❗ 防犯・防災安全
- ❗ 市からのお知らせ



災害用伝言サービス

災害用伝言ダイヤル171

☎171をダイヤルし、ガイダンスに従い伝言の録音・再生を行ってください。

災害用伝言板web171

<https://www.web171.jp/>にアクセスし、伝言の登録・確認を行ってください。



〈広告〉

農業を元気に!!

(株) 荒 佐

- 肥料・農業・農業資材販売
- 米穀の集荷販売

銚田市銚田 2267 ☎ 0291-32-2008 FAX 0291-32-2091



Yahoo!防災速報

国内1600万人が利用する防災関連アプリです。



- ①緊急地震速報、豪雨予報、避難情報などをいち早くお知らせ。
- ②災害が起こる前に、地震、豪雨、津波などの情報をプッシュ通知でお知らせ。
- ③自宅、実家、勤務先など、国内最大3地点と位置情報を利用した現在地へ通知するのでどこにいても安心です。

NHKニュース・防災アプリ

最新ニュースはもちろん、地域ごとの天気予報や警報注意報、地震や津波などの災害情報をお届けしています。また、ライフライン情報のほか緊急度の高い情報はプッシュ通知でもお伝えしています。



ハザードマップ

超高密度気象観測システム「POTEKA」

市内の4中学校に超高密度気象観測システム「POTEKA」が設置されています。

気温、湿度、風、各種雨量等の気象データをリアルタイムで確認することが可能です。

各種ハザードマップ

銚田市土砂災害ハザードマップ

市内の土砂災害警戒区域等が確認できます。



銚田市洪水津波ハザードマップ

市内の浸水想定区域等が確認できます。



ダウンロードはこちらから

〈広告〉

豊かな暮らしのお手伝い
ガスのことならおまかせください!

営業内容
01 プロパンガス 02 ガス器具 03 配管工事一式

大聖寺商店 銚田市銚田1539-3
☎ 0291-32-2634

暮らしのインフラを支えます

土木工事一式 舗装工事一式 解体工事一式 とび・土工工事一式

総合建設業
株式会社新堀建設

〒311-1534 銚田市鳥栖1761
TEL.0291-36-3682 FAX.0291-36-5616

避難行動判定フロー



令和元年東日本台風等による豪雨災害を受けて実施する「避難の理解力向上キャンペーン」の一環として、内閣府および消防庁から「避難行動判定フロー」が示されました。あなたが取るべき避難行動をフローチャート形式で選ぶことができます。



おまかせください!

オイル交換 タイヤ交換 灯油配達

ENEOS 平沼石油店

〒311-1517 銚田市銚田44-1
☎ 0291-32-2745 FAX. 0291-32-2745
営業時間/7:30~20:00
定休日/第1・第3日曜日

有限会社 石田建材

- ◆土木一式工事
- ◆とび・土工工事
- ◆解体工事
- ◆舗装工事
- ◆水道工事
- ◆産業廃棄物収集運搬業
- ◆山砂・砕石各種販売

〒311-1413 銚田市冷水 1078
Tel.0291-37-0860
Fax.0291-37-1462

墨出し測量業務一式請負

茨城県知事許可 第22702号

大内建測株式会社

〒311-2117
銚田市大蔵466
☎ 0291-39-3791
FAX 0291-39-5592

風水害・土砂災害編



① ハザードマップで確認を！

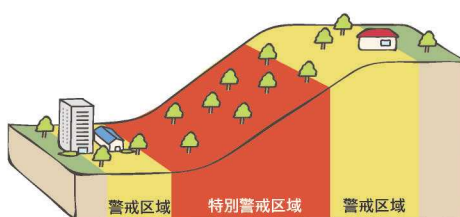
ハザードマップ内の色が塗られた場所に自宅がある場合は、浸水や土砂による災害の危険性があります。

いざというときに備え、いつ、どこへ、避難するか普段から考えておきましょう。

① 浸水深より居室は高いか

3階	5m～10m未満 (3階床上浸水～4階軒下浸水)
2階	3m～35m未満 (2階床上～軒下浸水)
1階	0.5m～3m未満 (1階床上～軒下浸水)
1階床下	0.5m未満(1階床下浸水)

② 土砂災害のおそれはないか



警戒区域(イエローゾーン)

建築物に^は破損が生じ、住民等の生命または身体に危害が生ずるおそれのある区域

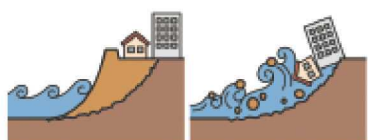
特別警戒区域(レッドゾーン)

建築物に^は破損が生じ、住民等の生命または身体に^き害が生ずるおそれのある区域

③ 早期の^{たちの}立退き避難が必要な区域に入っていないか



流速が速いため、木造家屋は倒壊するおそれがあります。



(家屋倒壊等氾濫想定区域など)

地面が削られ家屋は建物ごと崩落するおそれがあります。

② 安全な場所に避難！

避難が必要な場所に住んでいる方は、安全な避難先を確認しておきましょう。



指定避難所等の凡例(例)



指定避難所



緊急指定避難場所

▶避難先は、指定避難所などだけではなくありません。新型コロナウイルスの影響も考えて、親せき宅や友人宅などへ避難することも考えてみましょう。

▶避難する時は、感染症対策として、事前の検温やマスクの着用を忘れずにいきましょう。

〈 広告 〉



特定建設業

株式会社 村田工業

土木工事業全般・公共事業を中心に工事を行っています。

積み重ねた実績と信頼とともに、次世代のためのより良いまちづくりを目標に、全力で事業に取り組んでおります。

■住所／鉾田市上釜565-8 ■TEL／0291-34-4380 ■FAX／0291-34-4390

■営業時間／8:00～17:00 ■定休日／日曜

MJ警備保障

茨城県公安委員会 第40000415号

令和2年に開業したばかりの会社です。工事現場の交通誘導、規制などの警備業務を行っています。社員同士のコミュニケーションを大事にして、安心安全に業務を行えるように心掛けています。また、警備員の募集もしておりますので、お気軽にお問合せ下さい。

■住所／鉾田市上釜565-8 2F

■TEL／0291-36-6056 ■FAX／0291-36-6057

■営業時間／8:00～17:00 ■定休日／日曜



③「警戒レベル4」では危険な場所から全員避難!

普段からどの情報をきっかけに避難するかを考えましょう。

警戒レベル	避難情報等
5	緊急安全確保 ※1
4	避難指示 ※2
3	高齢者等避難 ※3

〈警戒レベル4までに必ず避難!〉

※1「緊急安全確保(警戒レベル5)」が発令されたら、すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。直ちに安全を確保しましょう。

※2「避難指示(警戒レベル4)」が発令されたら、危険な場所から全員避難しましょう。

※3「高齢者等避難(警戒レベル3)」が発令されたら、高齢者など避難に時間がかかる方は、危険な場所から避難しましょう。

④ マイ・タイムラインを作成しよう

マイ・タイムラインとは、台風などから自分の身を守るため、取るべき行動を事前に整理し、作成しておく「個人の防災行動計画」のことです。いざという時のためにも作成しておきましょう。

また、避難行動のタイミングを考えるため、茨城県雨量・河川水位情報なども確認しておきましょう。



マイ・タイムライン作成はこちらから→

マイ・タイムラインでのわかりにくい点については、県の防災・危機管理課にご連絡ください。

☎029-301-2885



茨城県雨量・河川水位情報ははこちらから→

川や海岸の整備に関することについては、県の河川課にご連絡ください。

☎029-301-4480



〈 広告 〉

建築、土木、設備工事の事ならお気軽に御相談ください

総合建設業

一般建築工事業許可(般)第20787号

建築設計事務所

銚田市指定 給水・排水工事業



株式会社

旭スチール建設工業

銚田市造谷 1668

TEL.0291-37-2714 FAX.0291-37-1388

総合電気設備工事業

電灯電力工事設計・施工

高圧自家変電設備

銚田市上下水道指定工事店



株式会社 高橋電気



お気軽にご相談ください

銚田市造谷 1082-2

電話 0291-37-0221

FAX 0291-37-0222



農業資材・種苗

有限会社 茨城農材銚田

〒311-1517 銚田市銚田 2306-2

TEL 0291-33-5171 FAX 0291-33-5175



有限会社 鈴木工務店

総合建設業



〒311-1527 銚田市借宿 419

TEL.0291-33-4325

FAX.0291-33-6841

建設・土木工事はおまかせください!

地域に密着した街づくり

■土木工事一式

■一般基礎工事



粕尾工務店

代表 粕尾 清己

〒311-1527 銚田市借宿2224

TEL.(0291)33-4155

FAX.(0291)33-4128

地震・津波編



〈広告〉

A technical company of fixed temperature transportation.
青果物輸送の専門会社 大貫運送



茨城県から全国へお届けに上がります。

迅速・確実をモットーに掲げ、機動力と柔軟性をもって日々
お客様の要望にお応えしております。

定期便大歓迎!! 適温配送可能!! 大型冷蔵庫あり!!

株式会社 大貫運送

〒311-1511 鉾田市柏藤300-11

TEL 0291-32-2885 FAX 0291-32-2941

<https://www.ohnuki-unsou.co.jp>



事務用機械器具販売
文具・事務用品店

井野文具店

〒311-1516 鉾田市新鉾田2-12-1

TEL 0291-32-2405

① 地震・津波の情報を知ろう

いつ、どこで起こるか分からない地震や津波。地震による強い揺れが来るときには、気象庁から「緊急地震速報」が、津波による災害の発生が予想されるときには「津波警報」が発表されます。これらの情報を見聞きしたときは、すばやく身を守る行動を取りましょう。



② 地震から身を守る行動とは

屋内にいるとき

- ❗ 頭を保護し、丈夫な机の下など安全な場所に避難する
- ❗ あわてて外に飛び出さない
- ❗ 火を使っている場合、その場で火を消せるときは火の始末、火元から離れているときは無理に火を消しに行かない
- ❗ 扉を開けて避難路を確保する



屋外にいるとき

- ❗ ブロック塀の倒壊や自動販売機の転倒などに注意する
- ❗ ビルの壁、看板や割れた窓ガラスなどの落下に注意する
- ❗ エレベーターでは、最寄の階に停止させ、すぐに降りる
- ❗ 鉄道・バスでは、つり革・手すりにしっかりつかまる



新築、リフォーム工事など地域密着をモットーに誠心誠意、対応します。



住まい造りのお手伝い

株式会社 佐々木建設

鉾田市鹿田1328-2 TEL:0291-37-0255 FAX:0291-37-0700

E-mail:k-sasaki0255@tuba.ocn.ne.jp



③ 地震・津波の情報を知ろう

➡ ハザードマップの確認や避難標識の確認を！

津波ハザードマップには、津波で浸水するおそれがある地域が書かれています。万が一に備えて海の近くにお住まいの方や観光等で海に来られる方は、事前に確認しておきましょう。



津波避難場所



津波避難ビル



津波注意

津波の危険がある場所には、津波が来襲する危険があることを示す「津波注意」のほか、津波避難場所や津波避難ビルを示す「津波標識」が設置されています。

➡ 海の近くにいる時に地震が発生したら

津波警報の情報発表の流れ



※マグニチュード(M8)はあくまで目安であり、地震規模が把握できない大きな地震は「巨大地震の場合」の流れになります。

大津波警報や津波警報が発表された場合は、東日本大震災のような巨大津波が襲って来る可能性があります。とにかく**直ちに逃げる判断**が命を守ります。

出典：政府広報オンライン



〈 広告 〉

未来へつなげる 明日への一歩

敷地の造成や敷地の外構工事
舗装工事、コンクリート舗装
芝張り 伐採 空き地の除草

他社さんのお見積りをご持参ください

SUGAYA
有限会社菅谷工務店

銚田市串挽 107
TEL : 0291-32-3712
FAX : 0291-32-3788
URL : //www.sugayakoumuten.jp

永山建具店
TEL.0291-33-3749
銚田市安房1625-1

ガラス修理・カギの交換・網戸の張替
障子張替・木製建具・アルミサッシ
防犯ガラス・シャッター・水廻り
エクステリア・リフォーム
(株)LIXILその他メーカー取扱店

ENEOS **株式会社イシザキ**
銚田東 S S
銚田市柏熊 297-32
TEL 0291-33-3888

ハウスクリーニングの全国チェーン
おそうじ本舗 銚田大洗店
おそうじの事なら、何でも
お気軽にご相談ください。
☎0120-135-666

プレカット加工・設計・特定建設業

酒井建設株式会社

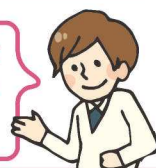
(本 社) 銚田市玉田15
TEL 0291-37-2143 FAX 0291-37-3281
(プレカット工場) 銚田市勝下新田1573-1
TEL 0291-37-0207 FAX 0291-37-4377

避難編



ひなん
「避難」って何
すればいいの？

小中学校や公民館に行くことだけが避難
ではありません。「避難」とは「難」を「避」け
ること。下の4つの行動があります。



行政が指定した避難場所 への立退き避難



公民館



学校



自ら携行するもの

- ☐ マスク ☐ 消毒液
- ☐ 体温計 ☐ スリッパ 等

安全な親戚・知人宅 への立退き避難

普段から災害時に避難すること
を相談しておきましょう。

※ハザードマップで安全かどう
かを確認しましょう。



普段から
どう行動するか
決めて
おきましょう

安全なホテル・旅館 への立退き避難



ホテル



旅館

通常の宿泊料が必要です。事前
に予約・確認しましょう。
※ハザードマップで安全かどうか
を確認しましょう。



屋内安全確保

ハザードマップで以下の「3つの条
件」を確認し自宅にいても大丈夫
かを確認することが必要です。



ここなら安全！

-----想定最大浸水深

※土砂災害の危険がある区域では立退き避難が原則です。

「3つの条件」が確認できれば浸水の危険があっても自宅に留まり安全を確保することも可能です

① 家屋倒壊等氾濫想定区域に 入っていない(入っていると…)

- ① 流速が速いため、木造家屋は倒壊
するおそれがあります
- ② 地面が削られ家屋は建物ごと崩落
するおそれがあります

② 浸水深よりも居室は高い

- 3・4階 …… 5m～10m未満
(3階床上浸水～4階軒下浸水)
- 2階 …… 3m～5m未満(2階床上～軒下浸水)
- 1階 …… 0.5m～3m未満(1階床上～軒下浸水)
- 1階床下 …… 0.5m未満(1階床下浸水)

③ 水がひくまで我慢でき、水・食料などの 備えが十分(十分じゃないと…)

水、食料、薬等の確保が困難になるほか、電
気、ガス、水道、トイレ等の使用ができなくな
るおそれがあります

※①家屋倒壊等氾濫想定区域や③水がひくまでの時間(浸水継続時間)はハザードマップに記載がない場合がありますので、お住いの市町村にお問い合わせください。

豪雨時の屋外の移動は車も含め危険です。やむをえず車中泊する場合は、浸水しないよう周囲の状況等を十分に確認して下さい。

〈 広告 〉

“安心と信頼” 総合建築

田崎建設

新築 増築 リフォーム

新築やリフォームを
検討している方は
田崎建設へ
お任せください

エクステリア 解体工事

〒311-1536 銚田市大和田620
TEL.0291-36-4775 FAX.0291-36-2330
お問合せ 銚田市 田崎建設 検索

**各種井戸工事
ダウンザホール工事**

岩盤用 ローター式、エアーハンマー式
堆積層用 パーカッション式

ポンプ工事、農業用、工場用、一般家庭用

(株) 薄井 鑿 泉 工 業
〒311-1501 銚田市舟木118-1
☎(0291)36-7327
FAX(0291)36-7328
井戸のことならお気軽にご相談ください!

総合土木工事一式

藤枝建設株式会社
〒311-1501 銚田市舟木118-1
☎0291-39-3270
FAX0291-39-6840



避難場所等一覧

※指定避難所が開設された場合には、市HP等により周知します。

整理番号	施設・場所名	住所	指定避難所	指定緊急避難場所
1	鉾田北中学校	上富田1011-1	○	○
2	鉾田南中学校	鉾田1469-1	○	○
3	(旧)巴第一小学校	下富田796-1		○
4	(旧)大和田小学校	大和田1018-3		○
5	(旧)当間小学校	当間2122-6		○
6	鉾田市生涯学習館	徳宿1261-1		○
7	(旧)舟木小学校	舟木1-7		○
8	(旧)鉾田小学校	鉾田986		○
9	(旧)諏訪小学校	柏熊983		○
10	(旧)新宮小学校	畑田1421		○
11	(旧)大竹小学校	大竹990		○
12	(旧)青柳小学校	青柳2875		○
13	(旧)野友小学校	野友1213-5		○
14	(旧)串挽小学校	串挽888-11		○
15	鉾田幼稚園	鉾田1411-3		○
16	第一保育所	塔ヶ崎918		○
17	第二保育所	鉾田148		○
18	鉾田中央公民館	鉾田1444-1	○	○
19	鉾田保健センター	鉾田1443	◎	○
20	ほっとパーク鉾田	当間220		○
21	ともえ荘	当間228-2	◎	○
22	鉾田北幼稚園	舟木211-9		○
23	旭中学校	造谷863-5	○	○
24	旭北小学校	田崎3852		○
25	旭西小学校	鹿田904-5		○
26	旭東小学校	荒地604		○
27	旭南小学校	縦山576-16		○
28	旭幼稚園	玉田1047-21		○
29	旭公民館	造谷1141-3	○	○
30	旭スポーツセンター	田崎616-6		○
31	鉾田市農業振興センター	子生378		○
32	冷水田園都市センター	冷水1086		○
33	とちぎ海浜自然の家	玉田336-2		○
34	多目的グランド	田崎616-6		○
35	上釜グランド	上釜87-1		○
36	上島東小学校	汲上1734		○
37	上島西小学校	梶山1505-1		○
38	白鳥東小学校	上沢14		○
39	白鳥西小学校	札925		○
40	大洋中学校	大蔵1337-1	○	○
41	つばさ幼稚園	上沢938-18		○
42	大洋公民館	汲上2601	○	○
43	中居運動場	中居1480-1		○
44	とっふ・さんて大洋	上幡木1500-2		○
45	大洋保健センター	汲上2600-4	◎	○
46	鹿島灘海浜公園	大竹390		○
47	旭保健センター	造谷605-3	◎	○
48	鉾田北小学校	上富田1011-1		○
49	鉾田南小学校	畑田1059-1		○
50	大洋武道館	大蔵1338-1		○
51	県立鉾田第一高等学校	鉾田1090-2		○
52	県立鉾田第二高等学校	鉾田1158		○

◎は福祉避難所

原子力防災編

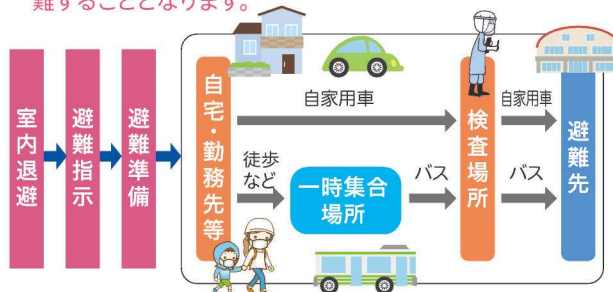
原子力災害とは、原子力施設の事故などにより、放射性物質が放出され、原子力施設の周辺地域の住民や環境などに直接、または間接的に被害を与えることです。地震などの一般災害と異なり、人間の五感では感じる事ができない放射性物質や放射線に関して対策を講じる必要があります。

① 災害発生時の行動

自然災害と連動して原子力災害が発生した際は、まず、自然災害から身に迫る危険を回避することが重要です。そのうえで原子力災害の規模や危険性に関する情報を得て、屋内退避や避難などの行動に移ります。情報は、テレビやラジオ、インターネット、緊急速報メール、防災行政無線などを用いて住民へ提供されます。

※うわさやデマに注意し、自治体からの情報を元に落ち着いて行動しましょう。

※児童・生徒の避難は、学校等から保護者に引き渡すことになります。引き渡しができない場合は、学校等から避難所へ避難することとなります。



② 屋内退避・避難準備

原子力施設が全面緊急事態となった場合、鉾田市内の住民は、建物等に屋内退避することになります。屋内退避をすることで、建物の気密性と遮へい効果により、放射線による影響を低減させることができます。

屋内退避時のポイント

- 1 ドアや窓などを閉めて外気を遮断し、外から建物へ入ったときは、手洗いうがい、着替えをしましょう。
- 2 テレビやラジオ、防災行政無線などからの新しい情報を待ち、次の指示があるまで外出は控えましょう。

③ 避難実施

原子力災害の進展により避難指示が出た場合には、自家用車等により、避難退域時検査場所への移動を開始してください。自家用車等を持たない住民は、徒歩等であらかじめ定められた一時集合所へ移動してください。

〈 広告 〉

左官工事 タイル施工 モルタル工事

茨城セキスイハイム(株)加盟業者

鬼沢施工店

お気軽にご連絡、お問い合わせください
鉾田市高田442
TEL 0291-33-4798 FAX 0291-33-2458
代表TEL 090-4734-9903

この街の未来を築き
社会を支えます

安心 安全 信頼

総合建設業

有限会社日榮建設

〒311-1537 鉾田市紅葉924
TEL.0291-36-4589
FAX.0291-36-5023



まだまだ続けよう！

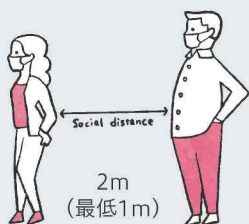
新しい生活様式

新生活様式の実践例

日常に新しい生活様式を取り入れ、新型コロナウイルスなどの感染症を予防しましょう。

感染防止の3つの基本

1 身体的距離の確保



人との間隔は、できるだけ**2m(最低1m)**空けましょう。会話をするときは可能な限り真正面を避けましょう。

2 マスクの着用



外出時、会話をするときは、**症状がなくてもマスク**を着用しましょう。2歳以下の子どもの場合は窒息や熱中症などに注意しましょう。

3 手洗い



家に帰ったら、まず**手や顔を洗い**、できるだけ着替えましょう。**手洗いは30秒程度**かけて**水と石けんで丁寧に**洗いましょう。

日常生活における基本的な生活様式



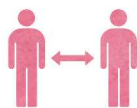
① まめに手洗い・手指消毒



② 咳エチケットの徹底



③ こまめに換気



④ 身体的距離の確保



⑤ 密集・密接・密閉(3密)の回避



⑥ 毎朝の体温測定、健康チェック

POINT

移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控えましょう
- 発症したときのために、誰とどこで会ったかをメモしておきましょう
- 地域の感染状況に注意して行動しましょう

※発熱または風邪の症状がある場合は無理せず自宅で療養しましょう。※高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にしましょう。

〈 広告 〉

株式会社 吉川工務店

TEL 0291-37-0623 FAX 0291-37-0684

鉾田市造谷1209-1

吉川工務店は、
『永く・飽きずに、安心安全』に
暮らせる住まいを追求しています。

詳細はホームページをご参照ください

<https://k-yoshikawa.jp/>

吉川工務店

検索



日常生活の各場面別の生活様式

買い物は

- ・1人または少人数ですいた時間に
- ・電子決済を利用する
- ・計画を立てて素早く済ます
- ・サンプルなど展示品への接触は控える
- ・レジに並ぶときは、前後にスペース
- ・通販を利用する

公共交通機関の利用は

- ・会話は控えめにする
- ・混んでいる時間帯は避ける
- ・徒歩や自転車利用も併用する

冠婚葬祭などの行事は

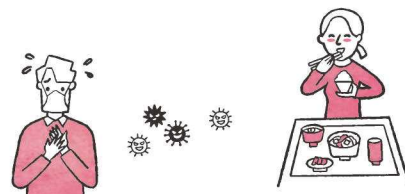
- ・大人数での会食は避ける
- ・発熱や風邪などの症状がある場合は参加しない

食事は

- ・持ち帰りや出前、デリバリーを利用
- ・屋外空間で気持ち良く
- ・大皿は避け、料理を個々に配膳する
- ・対面ではなく横並びで座る
- ・会話は控えめにする
- ・グラスなどの回し飲みは避ける

娯楽、スポーツは

- ・公園はすいた時間や場所を選ぶ
- ・筋トレやヨガは、十分に人との間隔を、もしくは自宅で動画を活用
- ・ジョギングは少人数で行う
- ・すれ違うときは距離をとる
- ・予約制を利用してゆったりと
- ・狭い部屋での長居はしない
- ・歌や応援は、十分な距離かオンライン



〈 広告 〉

時代を彩る先端のテクノロジー

次代と共に、旭真空

表面処理加工

- ・真空蒸着・カラー塗装
- ・ハードコーティングによる加飾

美しさ・生産性を追及する強い信念

アルミニウム蒸着製品

- 自動車ランプのリフレクター、レンズ、装飾品
- 照明器具●家電部品●ホビー部品●その他

塗装製品

- 自動車ランプの蒸着用アンダーコート塗装
- トップコート塗装●レンズへのハードコート塗装
- 家電部品のパール塗装●メタリック塗装
- ホビー部品のカラートップコート塗装

ASK 旭真空株式会社

〒311-1537 鉾田市紅葉693

TEL:0291-36-2121(代)



新型コロナウイルス感染症に関する相談、
感染予防に関すること、心配な症状が出た時の対応など

▶ 潮来保健所 (受診・相談センター)

☎ 0299-66-2114
時 午前9時～午後5時(平日)

▶ 茨城県庁内(専用電話:直通) (受診・相談センター)

☎ 029-301-3200
時 午前8時30分～午後22時
(土日・祝日含む)

▶ 鉾田市役所 健康増進課 (医療機関の紹介は出来ません。 相談のみとなります)

☎ 0291-33-3691
時 午前8時30分～午後5時15分(平日)

▶ 厚生労働省

☎ 0120-565-653(フリーダイヤル)
時 受付時間:午前9時～午後9時

※発熱等の症状がある方は、まずかかりつけ医等の医療機関に電話連絡のうえ受診してください。どこの医療機関を受診すべきか分からない場合は、潮来保健所または県庁内の受診・相談センターへご相談ください。

お助け便利屋

当社は「低価格・高品質・迅速」をモットーに、皆様の不便を解決しております。
地元密着で安心してご利用いただけます様、スタッフ一同一生懸命頑張っております。
鉾田市で便利屋をお探しなら、お助け便利屋 まるしんグループ(株)をよろしく願ひ申し上げます。

「これはどうかな?」と思っても一度ご相談してみてください!

1. 不明確な内容の見積りは致しません。
2. 作業の内容は専門業者に任せます。
3. スタッフはいつも笑顔で対応いたします。
4. お客様の情報はどんなに小さなことでも厳守いたします。
5. どんな内容でも誠実に対応いたします。

お気軽にご相談ください。

M まるしんグループ株式会社
〒311-1504 鉾田市安房1653-10
TEL 0291-32-8088 FAX 0291-32-7775
<https://marushin-g.com>

読売新聞・茨城新聞・報知新聞・農業新聞・日本経済新聞

新聞購読のお申込みは当店へ



YC 鉾田・北浦

所長 高木 信也

専業社員・配達員募集中!

詳しくは下記までお気軽にご連絡ください。

鉾田市徳宿 2334-16

TEL 0291-36-3730
FAX 0291-36-2411



高圧変電設備・一般電気工事・冷暖房設備

有限会社 佐藤電気商会

〒311-1517 鉾田市鉾田2185-2
TEL 0291-32-2505
FAX 0291-32-2997

市のプロフィール

Profile of Hokota City

地勢と沿革

茨城県鹿行エリアの最北部から中央部にかけて位置し、県都水戸市、筑波研究学園都市、鹿島港まではいずれも30km圏内、首都東京まで90km圏内です。

東の鹿島灘に沿って位置する鉾田市は、北は涸沼、南は北浦に接し、内陸部のほとんどは平坦地で、その平坦な地形と温和な気候を活かした農業が基幹産業であり、首都圏全体の食料供給地域となっています。主な農産物としてメロン、イチゴなどのほか、みず菜、トマト、甘藷(さつまいも)、ごぼうといった農産物の栽培でも全国有数の生産地として知られています。

そんな鉾田市は、江戸時代には東北や常陸地方と江戸を結ぶ水陸交通の要衝として発展しました。人々の往来や物資の流通が盛んで、江戸方面への農産物の出荷も行われていました。

明治から大正・昭和へと時代は移り変わり、明治の大合併(1888年～1889年)、昭和の大合併(1953年～1961年)を経て、平成の大合併(1999年～2006年)により平成17年に鉾田市が誕生し、現在に至ります。

マスコットキャラクター「ほこまる」

みんなの心が丸くなるようにという願いから生まれた、鉾田の「ほ」の字がモチーフのキャラクター。豊富な農産物をはじめとする鉾田市の魅力をPRしています。可愛らしいルックスと明るい性格がみんなに愛されています。

茨城県
Ibaraki

鉾田市
HOKOTA CITY

面積
207.61km²

平均気温
13.8℃

男性人口
24,350人

女性人口
23,070人

世帯数
20,582世帯

総人口
47,420人

(令和3年12月1日現在)

ほこまる

ほこまるのプロフィール

性別 男の子
性格 明るくていつも前向き
好きな食べ物 メロン

〈広告〉

私たちは、地域の皆様の明るい未来を応援します

鉾田市建設業協議会

鉾田地区

(株) 青光興建	(有) 鈴木工務店
(株) 青山建設	(株) 田中工務店
(株) 飯塚工務店	(株) 大輝建設
(株) 伊東建設	(株) 中央建設
(株) 内田建設	(株) 新堀建設
(有) 大槻製材所	(有) 日榮建設
(有) 小川建設	藤井建設(株)
粕尾工務店	(株) 二川工務店
(株) 宏信工業	(株) 丸二工務店
(有) 菅谷工務店	(有) 米川重機

大洋地区

(有) 飯島工務店
岸田建設(株)
(株) スガヤ
大洋設備工業(株)
(株) 田口建設工業
内藤建設(株)
(株) 沼田工務店
藤枝建設(株)
(株) ミドリヤ
(有) 山口工務店

旭地区

(株) 旭スチール建設工業
(有) 石田建材
大内工務店
(有) 栗田開発店
(有) 小橋工務店
酒井建設(株)
(株) 佐々木建設
(株) 中野建
(有) ハシモト
(株) マルシン鉾田支店
(株) 村田工業
(株) 吉川工務店
渡辺設備工



市の情報ツール

◆ 銚田市ホームページ

シンプルで見やすく、必要な情報の探しやすさを重視したホームページ。各種手続きから観光まで、まちの情報を掲載しています。



◆ 銚田市観光物産協会ホームページ

飲食店や宿泊施設、行事やイベント情報などをまとめたホームページ。銚田市の観光パンフレットもホームページから閲覧できます。



観光物産協会のSNSはこちら！

観光物産協会
公式Facebook



観光物産協会
公式Instagram



◆ 広報ほこた

市からのお知らせや、イベント・講座情報などを掲載。ホームページではバックナンバーも閲覧可能です。

バックナンバーはこちら！



無料アプリ「カタログポケット」でも配信中。

★多言語翻訳、音声読み上げ対応

◆ SNS ソーシャル・ネットワーキング・サービス

銚田市の魅力やイベント、防災情報を発信しています。パソコンや携帯端末からフォロー（登録）するだけで、情報が届きます。



市公式
Facebook



市公式
Instagram



市公式
LINE



〈 広告 〉

日本のゴルフを、
世界基準に



THE ROYAL GOLF CLUB

THE ROYAL GOLF CLUB
ザ・ロイヤル ゴルフクラブ

〒311-2117 銚田市大蔵200

TEL 0291-39-7511
FAX 0291-39-7514



ホンモノは、おいしい。

OHAYO



オハヨー乳業株式会社
関東工場

〒311-2111 銚田市上沢1011-2
TEL.0291-39-6781

TANAKA 総合建設業
土木工事一式
舗装工事一式

地域の発展に
力を尽くして

株式会社 田中工務店
〒311-1517 銚田市銚田582-1
TEL.0291-32-2705
FAX.0291-33-4782

土木工事一式
銚田市水道指定工事店
造園業
資材販売(山砂・碎石)

有限会社 栗田開発
〒311-1426 銚田市樺山 576-31
電話 0291-37-1123
FAX 0291-37-4321

土木工事一式
建築工事一式
舗装工事一式
水道施設工事
解体工事 等

茨城県知事許可(般-03)第21764号
株式会社 青山建設
一級建築士事務所
〒311-1501 銚田市舟木45-2
TEL.0291-36-3010
FAX.0291-36-3010



銚田市デマンド型乗合タクシーを 利用しよう

Shared taxi

デマンド型乗合タクシーとは？

事前に登録した自宅からあらかじめ指定されている目的地まで、ドアツードア形式で、途中乗り合う人を乗せながら、それぞれの行き先に送迎する路線バスと一般のタクシーの中間的な交通サービスです。

利用者は、乗りたい場所と降りたい場所を事前に電話で予約をして利用します。他の方と乗り合わせで運行するため、時間にゆとりを持ってご利用いただく必要がありますが、一般のタクシーの初乗り運賃よりも安く利用することができます。



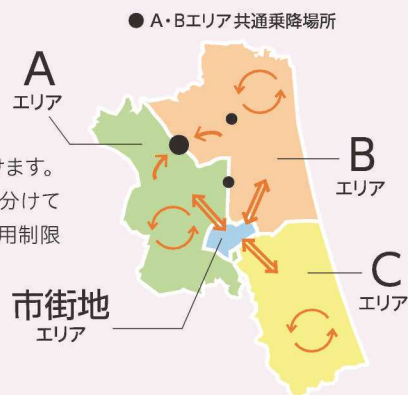
市民の方々から募集していた乗合タクシーの愛称が「ほこまる号」に決定しました。

運行日・運行時間

月曜日から金曜日の1日6便(土日・祝日、年末年始は運休)
※便の指定はできませんが、乗車時刻や目的地への到着時刻の指定はできません。ただし、鉄道・バスに乗り継ぐ場合のみ、発時刻に合わせて運行します。

利用区域

市全域でご利用いただけます。
※市内を4つのエリアに分けて運行するため、一部利用制限があります。



乗降場所

利用者自宅から市があらかじめ指定した市内の医療機関、商業施設、公共施設等まで送迎します。
※自宅に車両が進入できない場合は、自宅近辺で乗降可能な場所での乗降となります。
※乗降できる区域は、市内のみです。市外への運行はできません。

利用対象者

銚田市在住で事前に利用登録をされた方
※年齢制限はありません。
※自身または介助者の同乗により乗車することができる方に限ります。
※未就学児は保護者の同伴が必要です。



便	1便	2便	3便	4便	5便	6便
出発時刻	8:00	9:30	11:00	13:00	14:30	16:00

※出発時刻は、運行車両が車庫を出発する時刻です。

〈 広告 〉

田山浩司商店

石油
燃料
ガス

LPG

銚田市銚田1618

TEL 0291-32-2523
FAX 0291-32-2692

お気軽にお電話ください。

Hokota City
Photo Gallery

ほこまる

〈 広告 〉

茨城県公安委員会許可 第401110000864号

古物商
FREEDOM

FREEDOM
PC

パソコンの事なら
電話でのサポート無料!見積無料!

FREEDOM-PC
フリーダム・ピーシー
〒311-2116 銚田市札1110
☎0291-39-5688



運賃

一人1回(片道)の乗車につき	500 円
未就学児、小学生、障害者・要介護者、介助者	300 円
3歳未満	無料

- ★降車時に現金でお支払いください。
- ★釣銭のいらないようにご協力をお願いします。交通系ICカード、他交通機関の乗車券等のご利用できません。

事前登録のお願い

- ★「デマンド型乗合タクシー」の利用を希望する方は、「銚田市デマンド型乗合タクシー「ほこまる号」利用者登録申請書」により、事前に必ず登録をお願いします。
 - ★登録に際し、登録手数料や年会費などの費用はかかりません。登録は随時受付ておりますが、登録完了までに10日程度お時間を頂いております。
 - ★登録された方には、登録完了通知と登録証、利用案内をお送りします。
- ※お手元に届き次第、ご予約いただけます。

登録方法

銚田市デマンド型乗合タクシー「ほこまる号」利用者登録申請書に必要事項をご記入いただき、次のいずれかの方法により登録してください。

郵 送

〒311-1516 銚田市新銚田2-12-6 マユターサセオ 1F
ほこまる号予約センター宛てに送付

Eメール

ほこまる号予約センター
メールアドレス info@hokota-demand.com に送付

問合せ先 ほこまる号予約センター ☎ 36-6777
まちづくり推進課 ☎ 36-7154

利用の流れ

利用を希望される方は、事前に登録をしておき、利用する時に「予約センター」に利用する便(時間)と目的地を告げ予約をします。予約状況にあわせ、順番に迎えに行き目的地まで安全にお送りします。なお、目的地に直行する通常のタクシーとは違い、他の方との乗り合わせとなりますので、目的地への到着時間には十分余裕をもってご利用ください。

● 出かけるとき

- 1 予約センターへ電話で連絡
※利用予約については、5営業日前から予約できます。
※帰りの便も予約できます。
- 2 予約センター受付
- 3 利用者宅へデマンド型乗合タクシーがお迎え
- 4 目的地へ到着

● 帰るとき

- 1 予約センターへ電話で連絡(外出先から電話で予約)
- 2 予約センター受付
- 3 外出先へデマンド型乗合タクシーがお迎え
- 4 利用者宅へ到着



〈 広告 〉

SAM TENCHŌ ラーメンSAM始動!!

全系拉麺SAM TENCHŌとは
ラーメン店の味や楽しさを来てくれた
お客さんと一緒になって楽しみたい、そんなお店です

横浜家系拉麺【醤油・味噌】
【独立角ひねり麺使用】
※(夜)11時以降は別メニュー

正油味 味噌味 背油中茶

【旧ラーメンとん太 大洋店】
【営業時間】
平日 10:30~23:00(ラストオーダー22:30)
日曜 10:30~22:30(ラストオーダー22:00)
〒311-2102 銚田市台濁沢1080-6
ご来店・ご予約、お待ちしております!!
☎0291-39-2435
有限会社栄光商事

一般土木・重機工事
エクステリア・外構工事

お気軽に、お問い合わせください

日向寺建材興業
〒311-2113 銚田市上幡木1253
☎0291-39-3071

大洋小学校運動服 つばさ幼稚園
大洋中学校 銚田一高・三高 制服
取り扱いございます

くまのや
銚田市札131-1
☎0291-39-5050
旅サロン鹿行
☎0291-39-8288



鉾田市役所 庁舎案内

Government building guide

本庁舎のフロア案内

鉾田市ガイド



本庁舎と支所

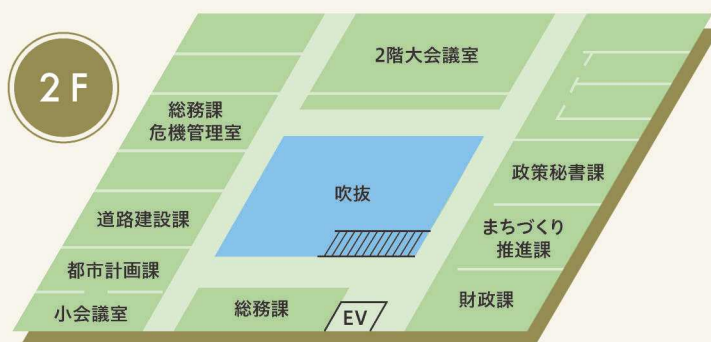
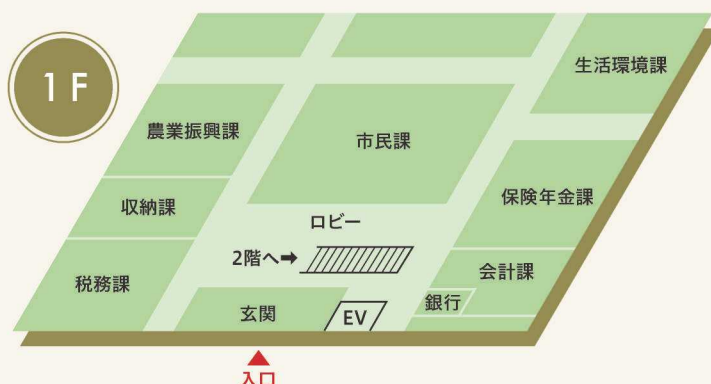
所在地 〒311-1592
茨城県鉾田市鉾田1444番地1
電話番号 0291-33-2111
FAX番号 0291-32-4443
開庁時間 平日午前8時30分から午後5時15分まで
(土日祝日、12月29日から1月3日までを除く)

鉾田市旭総合支所

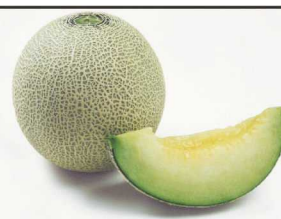
所在地 鉾田市造谷605番地3
電話番号 0291-37-1111

鉾田市大洋総合支所

所在地 鉾田市汲上2415番地5
電話番号 0291-39-3311



〈 広告 〉



JA ほこた 農業協同組合

鉾田市安房1654-3
<http://ja-hokota.or.jp>

総務課 TEL 0291-33-5341(代)	北支店 TEL 0291-36-2703(代)	大洋配送センター TEL 0291-39-8810(代)
内部監査室 TEL 0291-33-5341	大洋支店 TEL 0291-39-2221(代)	ファーマーズマーケット なだらう TEL 0291-34-8888
リスク管理課 TEL 0291-33-5341(代)	営農情報センター TEL 0291-36-2515(代)	農機センター TEL 0291-36-5050
金融課 TEL 0291-33-5343	資材課 TEL 0291-36-6001	自動車整備センター TEL 0291-36-7111
共済課 TEL 0291-34-1232	鉾田中央野菜選荷場 TEL 0291-36-5081	JAアグリサービスほこた(株)本社 TEL 0291-36-5945
営業課 TEL 0291-33-5342	鉾田配送センター TEL 0291-34-3131(代)	JA祭典ほこたホール TEL 0291-34-0983
	大洋選荷場 TEL 0291-39-2937(代)	
	人参洗浄施設 TEL 0291-39-6226	



各課ダイヤルイン(令和3年4月1日現在)

部 署	電話番号
政策企画部	政策秘書課 0291-36-7151
	まちづくり推進課 0291-36-7154
	財政課 0291-36-7155
総務部	総務課(人事係) 0291-36-7147
	総務課(行政係・統計文書係・監査係) 0291-36-7149
	総務課危機管理室 0291-36-7145
	市民課 0291-36-7157
	税務課(市民税) 0291-36-7446
	税務課(固定資産税) 0291-36-7454
	収納課(管理) 0291-36-7491
	収納課(収納) 0291-36-7494
	旭市民センター(代表) 0291-37-1111
	旭市民センター(管理グループ) 0291-37-4345
	旭市民センター(総合窓口グループ) 0291-37-4350
	旭市民センター(総合窓口グループ) 0291-37-4346
	大洋市民センター 0291-39-3311
環境経済部	農業振興課 0291-36-7651
	農業振興センター 0291-34-4377
	商工観光課 0291-36-7655
	消費生活センター 0291-33-2992
	生活環境課 0291-36-7486
	銚田クリーンセンター 0291-32-4187
	大洗・銚田・水戸環境衛生組合 029-267-2898
建設部	銚田・大洗広域事務組合 0291-37-5371
	道路建設課 0291-36-7671
	国道51号整備推進室(旭総合支所内) 0291-37-4347
	都市計画課 0291-36-7754
	地籍調査課 0291-36-7662

部 署	電話番号
福祉保健部	健康増進課 0291-33-3691
	銚田保健センター 0291-33-3691
	旭保健センター 0291-37-1411
	大洋保健センター 0291-39-4866
	介護保険課(介護) 0291-36-7761
	介護保険課(高齢) 0291-36-7770
	地域包括支援センター 0291-34-0011
	保険年金課(国保) 0291-36-7642
	保険年金課(年金) 0291-36-7646
	社会福祉課 0291-36-7920
福祉保健部 福祉事務所	社会福祉課(保護グループ) 0291-36-7929
	子ども家庭課 0291-36-7935
	子育て世代包括支援センター 0291-36-7611
	家庭児童相談室 0291-36-7117
	第一保育所 0291-32-3067
	第二保育所 0291-32-3697
	会計課 0291-36-7936
上下水道部	下水道課 0291-32-8381
	水道課 0291-32-4333
教育委員会 教育部	教育総務課(新しい学校づくり推進室) 0291-37-4340
	銚田学校給食センター 0291-34-9077
	旭学校給食センター 0291-37-0251
	指導課 0291-37-4341
	生涯学習課 0291-37-4342
	銚田中央公民館 0291-33-2030
	旭公民館 0291-37-1118
	大洋公民館 0291-39-3305
	図書館 0291-33-2020
	議会事務局 0291-36-7939
農業委員会 事務局	0291-36-7940

〈 広告 〉

街づくりの総合コンサルタント

株式会社 開発計画研究所

代表取締役会長 井上 忍
代表取締役社長 武藤 秀樹

当社は茨城県内及び周辺県における都市計画・測量・土木設計・開発行為・建築設計はもちろん環境アセスメント、補償コンサルタントまでの幅広い業務を担える建設コンサルタント会社です。

■本社 : 〒310-0804
水戸市白梅4-1-25すざぐビル
■TEL : 029-232-0158
■FAX : 029-232-0225
■URL : <http://www.kaiken.co.jp/>
■E-mail : mail@kaiken.co.jp

建物総合管理業務(設備・清掃・衛生管理)
空調・機械設備の運転保守管理業務
空気環境測定
貯水槽の清掃
自動ドアの保守点検
消防設備保守点検
電気工事
警備業務



株式会社 茨城興産

〒311-4153 水戸市河和田町179-1

TEL: 029-251-7771
FAX: 029-251-7774E-mail: ibaragi-k@isis.ocn.ne.jp

土地分筆

建物の登記

境界確定

地目変更

杭の復元・探査

建設業許可申請

農地転用手続き

相続のご相談

藤枝測量登記事務所

土地家屋調査士・行政書士 藤枝新一

銚田市玉田795番地

☎ 0291-37-1003
FAX 0291-37-3289



愛され続ける故郷の風景

街の原風景ともいえる海水浴場をはじめ、
太陽と海を満喫できる自然スポットが点在する銚田市。
その美しい自然が日々の疲れを癒し、
心を豊かにしてくれるでしょう。



かしまなだ 鹿島灘海浜公園

鹿島灘海浜公園は、豊かな自然環境を活かし、健康づくり運動や、レクリエーション活動の拠点、リラクゼーションの場として利用されるよう整備されました。

公園内には、ちびっこランドや多目的広場、ドッグランのほか、直売所やレストランも併設されており、週末になると多くの人でにぎわいます。

所 大竹390 ☎ 0291-34-1010

太陽の恵みを感じる“食の場”

採れたてのメロンやサツマイモなどを販売する「もぎたて市場」と地場の具材を使ったレストラン「海乃風」で“美味しい銚田”を満喫できます。



ポリユミミーな野菜
タンメンがおすすめ



地元産直の野菜や
果物も人気

〈 広告 〉

銚田ドローンフィールド **銚田市徳宿のドローン練習・飛行場**

〈 業 務 案 内 〉

- 銚田ドローンフィールド田へのすすめ
- 鹿島郡幻のかや育木のすすめ
- みずほの国プロジェクトのすすめ

安達エコロジー

〒311-1503 茨城県銚田市徳宿 1596-1 農場長 安達 政市

TEL 0291-37-5291 FAX 0291-37-5292 090-3337-2761

<http://www.adachi-ecology.com>





大竹海岸銚田海水浴場

鹿島灘の壮大な太平洋を見渡せる海水浴場で、貝殻や流木が流れ着く美しい砂浜が魅力。海水浴期間中はライフセーバーが監視しているのでお子様連れも安心です。

所 大竹



果物 メロン狩り・イチゴ狩り

銚田市では複数の農園で春から秋はジューシーな“日本一のメロン”、冬から春はおいしいイチゴの収穫体験ができます。



安塚公園

北浦湖畔を望む公園で春になると約80本の桜、幅約10m、長さ約500mの菜の花畑が一斉に咲き誇ります。

所 安塚



最新の観光情報は 観光物産協会へ!

洺沼観光センターでは観光情報や、市内飲食店などの案内・特産品の販売を行っています。レンタサイクルを借りて、野鳥を観察しながら洺沼を周遊するのもおすすめ!



所 下太田875-3
洺沼観光センター内
☎ 0291-37-0478

〈 広告 〉



アトム 新鮮田店
お電話一本ですぐ参上!

トーマスコぼり店

かかりつけの電器店

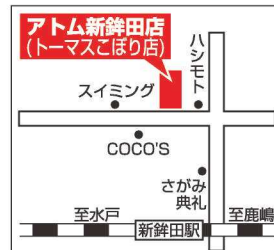
銚田市新鮮田 2-16-1

TEL 0291-32-2356

営業時間

朝 9:00

夜 7:00



土地家屋調査士は
不動産の表示に関する
登記に必要な業務を行う
専門資格者です。



茨城土地家屋調査士会会員

<http://www.ibacho.or.jp/>

土地建物・調査測量・不動産登記

齋藤土地家屋調査士事務所

(茨城第1439号登録)

土地家屋調査士

測量士

齋藤 通俊

〒311-2116

茨城県銚田市札801-1

☎ 0291-39-3441



石崎ゴルフガーデン

営業時間 9:00~22:00

TEL 0291-36-4508

銚田市徳宿2728-8

<https://ishizakigolf.jimdoofree.com>

農業仲間募集中

アグリファミリー茨城



アグリファミリーとはサブスク型週末農業フィールドです。
自分の田舎に帰るような気持ちで会員の方はいつ来ても頂いても構いません。
一緒に農業をしながら自然や田舎を楽しみましょう!

●会員制体験事業(月会費制とする農業)

【年間農作物栽培事業】

年間を通じて農作物の栽培(種蒔から収穫までの作業)を、当社農作業員と伴に行う。

会員は、随時参加可能とする。収穫物は、収穫量を会員分配する。

●個別体験事業(以下の体験を複合的にコラボし滞在型体験)(送迎付)

【フィールド体験事例】

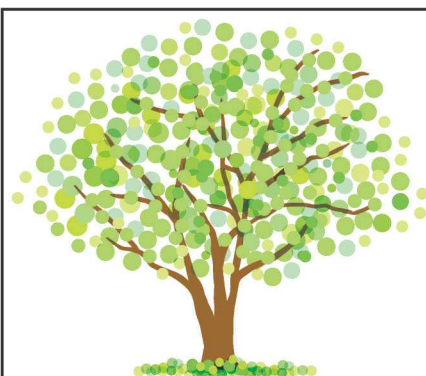
ノルディック自然体験、水田稲作、ブルーベリー収穫、蜜餞、野菜収穫、イチゴ収穫、メロン収穫、

サツマイモ掘、山林ログスケール、湖畔ボタリング、海岸釣り、遊休地キャンプ BBQ 体験、etc...

グッドビルド株式会社

〒311-1512 銚田市白塚 623-1 ☎ 0291-32-5885

<https://www.agri-family.ibaraki.jp>



株式会社 中泉建設

〒311-1504 銚田市安房361-6

TEL 0291-33-3870

FAX 0291-33-3870

〈広告〉

雄大な涸沼を一望できる温泉宿



—ご予約・お問い合わせは—
公益財団法人 茨城県開発公社

いこいの村涸沼
ホームページ公式

〒311-1401 鉾田市箕輪 3604
TEL 0291-37-1171
http://www.ikoinomurahinuma.com

QRコード: ホームページ公式, インスタグラム公式

塗装・防水工事のことなら何でもご相談下さい!!

有限会社 高松美装
塗装・防水工事

☎ (0291)37-2519
FAX (0291)37-4830
〒311-1416 鉾田市鹿田901-10

ひとつひとつの仕事を大切に
確かな技術でお応え致します

●石油類販売・石油類配送
●LPガス・LPガス器具一式 ●LPガス設備工事



ENEOS 荒原石油店
フレッシュ鉾田サービスステーション

営業時間: 6:30~20:30
(日曜は7:30~20:00)
〒311-2116 鉾田市札941-5
☎ 0291-39-3516

農家の皆様と共に歩んでまいります

肥料・農薬・資材の販売
米の集荷・販売
加工野菜の契約栽培
(人参・パレインヨ)



(資)川島精市商店
〒311-1533 鉾田市下富田889-1
営業時間: 8:30~17:30 定休日: 日曜・祝日
TEL: 0291-36-2825
FAX: 0291-36-3820
P あり(30台)

とっぷさんて大洋
【営業時間】 10:00~21:00 【休館日】 月曜日
〒311-2113 鉾田市上幅木1500-2
TEL. 0291-39-6500

ほっとパーク鉾田
HOT PARK HOKOTA
【営業時間】 10:00~21:00 【休館日】 水曜日
〒311-1528 鉾田市当間220
TEL. 0291-34-1211

運営 公益財団法人鉾田市健康づくり財団



いこいの村涸沼

子どもから大人まで楽しめるアクティビティ満載の施設です。天然芝の広大な敷地楽しむ「グラウンド・ゴルフ」や世界の名所をあしらったコースを回る「パターゴルフ」、「わんぱくプール」などが人気で、遊んだ後はゆっくりと温泉とランチが満喫できます。

所 箕輪3604 ☎ 0291-37-1171

“美人の湯”でツルツル肌に

雄大な涸沼の景色を一望できる大パノラマの「展望温泉大浴場」が好評で、化粧水のような湯感もおすすめ。



ほっとパーク鉾田

2種類の天然温泉と人工炭酸浴が楽しめます。サウナや冷水浴もあり、汗を流してのリフレッシュに最適。屋外ではパークゴルフやバーベキューも楽しめます。

所 当間220 ☎ 0291-34-1211

とっぷさんて大洋

コテージや温泉などがある海沿いの複合施設。コテージは全棟オーシャンビューで、解放感も抜群。施設内のレストランでは新鮮な海の幸を味わえます。

所 上幅木1500-2 ☎ 0291-39-6500



太陽の恵み
と
海風のまち

文化財・史跡編

時を超えて残るまちの文化



鉾田市ガイド



大儀寺

仏頂禅師が中興開山した寺。貞享4(1687)年、松尾芭蕉が常陸国鹿島地方へ月見の旅にでたとき、この寺を訪れ一泊した際に句を詠んだといわれています。

その際に芭蕉が詠んだとされる「寺に寐てまこと顔なる月見哉」という句は、境内に設置された句碑に刻まれ、参道や竹林にも俳人・俳句同好者たちの句碑が並びます。

所 阿玉615 ☎ 0291-39-2562

句碑の数日本一の寺！

敷地内には170基を超える句碑があります。芭蕉が俳句を詠んだことで、多くの人が大儀寺に句を詠みに訪れるようになりました。



塔ヶ崎十一面観世音

「塔ヶ崎の観音様を拝むと子宝に恵まれる」と古くから言い伝えられ、安産祈願に大勢の参拝客が訪れます。また、毎年1月21日、8月21日には御縁日法要が開かれています。

所 塔ヶ崎946 ☎ 0291-32-5359

日本一のヒサカキ

縦山にあるヒサカキは、株周が4.3メートルもあり、その大きさは日本一といわれています。推定樹齢400年に及ぶ巨木は極めて稀であり、かつ、貴重なものです。傍らには、「万年元年(1860)年九月縦山村講中」と刻まれている庚申塔が建っています。

所 縦山97-15



福泉寺

釈迦如来立像は鎌倉時代末期に制作された仏像です。檜材の特色を生かした素地仕上げが特徴的で、玉眼や眉間の白毫には水晶がはめられています。

毎年4月8日には一般開帳が行われます。

所 大蔵113 ☎ 0291-39-3812



県指定文化財
(絵画)

維摩居士像

国指定重要文化財
(彫刻)

木造 釈迦如来立像



巖島神社

「子生の弁天様」として親しまれている巖島神社は、鹿島街道に面した森に囲まれた景勝地にあります。建物は水面上にあり、安芸の宮島の巖島神社を彷彿とさせます。

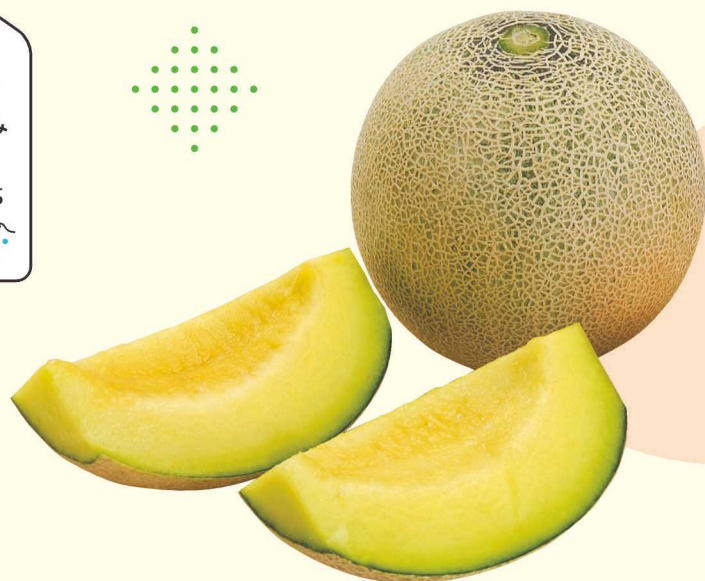
所 子生877



県指定文化財
(建造物)

巖島神社「本殿」

子宝や安産の御利益がある神社として祭られています。



アンデスメロン

銚田の主力品種。芳醇な香りとしっかりとした甘さが特徴の青肉系メロン。

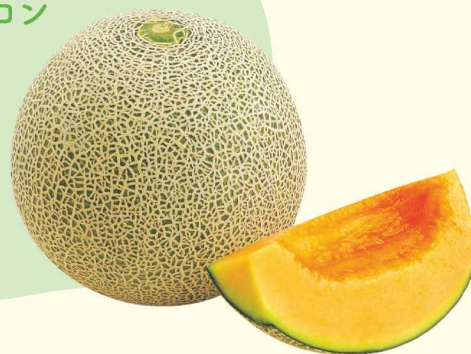
メロン



銚田の温和な気候と水はけが良く肥沃な大地は、メロンづくりに最適。恵まれた環境と生産者の愛情で育まれた銚田のメロンは、とても甘く芳醇な味わいです。形や糖度など、徹底した品質管理のもと出荷される銚田のメロンは、産出額・品質ともに日本一です。

クインシーメロン

なめらかな口当たりと深みのある甘さが特徴の赤肉系メロン。



特産品編

“食”にこだわり続けるまち

銚田市は、メロン、いちご、トマト、かんしょ（さつまいも）、水菜、ごぼう、ほうれん草など、全国でも指折りの野菜の生産地です。農林水産省が発表する市町村別の農業産出額「野菜部門」で、平成26年から令和元年の6年連続で全国第一位になりました。
銚田市の農水畜産物が日本の食を支えています。

〈広告〉

太田農園は野菜苗生産で農業王国茨城を下支えしています。



安定品質

育苗照明の採用により接木苗品質が安定。
育苗後期には温度を下げ、健苗生産に努めます。

短納期

種子手配に2～3日かかりますが、その翌日には播種が可能。

お好みに合わせます

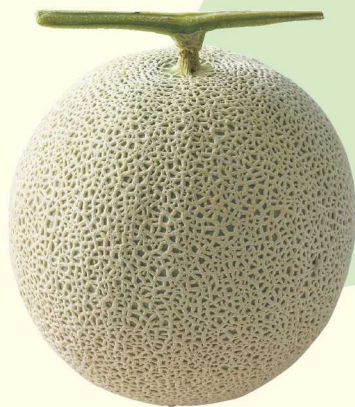
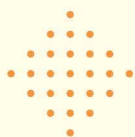
葉枚数や苗サイズをご指定ください。
天候都合による納品日の変更も可能です。

リーズナブルな価格

地場生産・直送・直販（中間マージン無し）により低価格を実現。

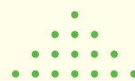
太田農園 代表 太田 健 銚田市鹿田186 TEL 080-3649-3107





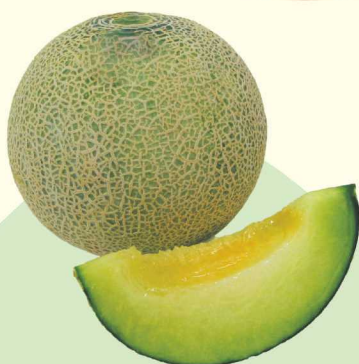
アールスメロン

メロンの最高級品種。T字型のアンテナが特徴で、上品な香りと甘さがあります。



イバラキング

キングの名にふさわしい青肉系の大玉メロン。さわやかな甘さが特徴。



オトメメロン

さわやかな香りと甘さが特徴の、早出しの青肉系メロン。

メロンの おいしい食べ方

メロンは収穫してからさらに熟します(追熟)。メロンのお尻の部分(花落ち)を指で押して、柔らかくなったら食べごろです。常温で熟成させ、食べる前に2時間ほど冷蔵庫で冷やしてください。



〈 広告 〉

株式会社 交流中心
〒311-1521 銚田市飯名405-9

技能実習生の
監理をサポート
いたします

技能実習生の
研修を行います

各国の通訳を
常備して
います

株式会社交流中心は、茨城県内で外国人を雇用する企業(受入れ機関)に代わり、業務・日常生活に於ける支援を円滑又は安定的に実施することを目的とした登録支援機関です。

TEL.0291-36-6822 FAX.0291-33-5205
受付時間 平日 9:00~17:00
HP <https://kouryucenter.net>

対応可能言語
英語 インドネシア語 ベトナム語 中国語
タガログ語 クメール語 タイ語

**契約
農家さん
募集中!**

大根 らっきょう
しょうが なす

各種漬物塩漬原料

株式会社 園部商店

〒311-1501 銚田市舟木71-5
☎(0291) 36-3493



JA茨城旭村特産物直売所

サングリーン旭

銚田市樺山602-6

TEL.0291-37-4147 FAX.0291-37-4354

太陽の緑の大地から、
美味しさ、安全、安心を
直接お客様にお届けします

詳細はホームページを見て下さい

サングリーン旭

検索

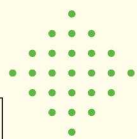
<http://www.sungreen-asahi.jp/>

茨城旭村農業協同組合

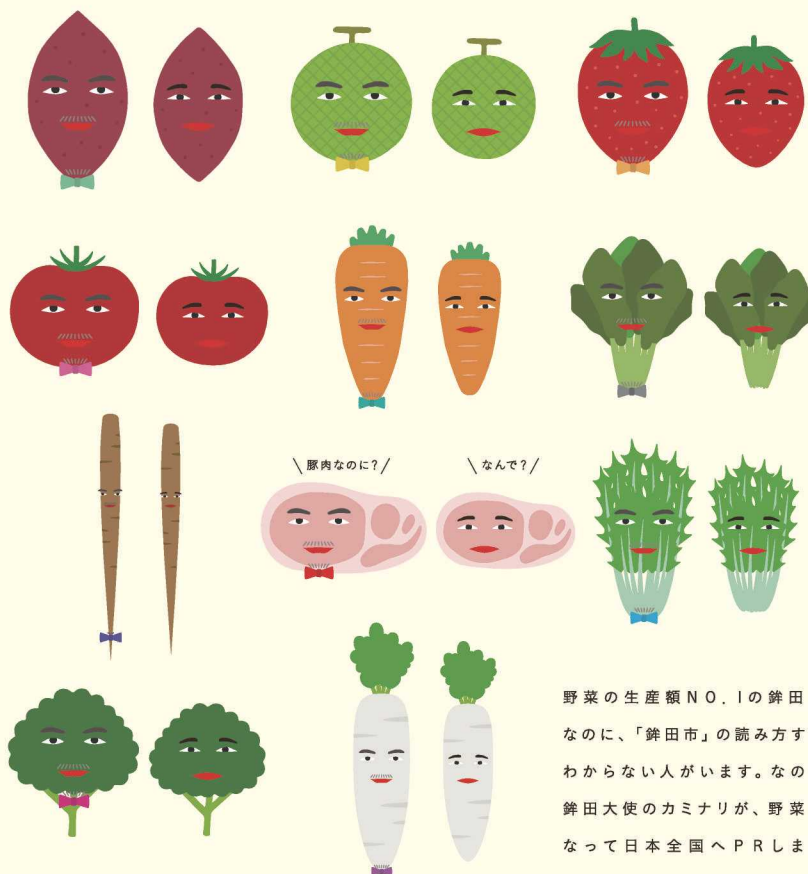
本店 銚田市造谷1379-18
TEL.0291-37-0111(代)

ブランド「銚田の誇り。」をPR

市では野菜11品目をPRブランド「銚田の誇り。」と命名。
銚田大使のお笑いコンビ『カミナリ』を起用し、全国的にPRしています。



カミナリが、野菜になって銚田市をPRします。



野菜の生産額NO.1の銚田市。
なのに、「銚田市」の読み方すら
わからない人がいます。なので、
銚田大使のカミナリが、野菜に
なって日本全国へPRします。

ほ こ た ほ こ
銚 田 の 誇 り 。

〈広告〉

「食」を通じた地域づくり



オリジナルご当地カレーお作りします!

カット野菜・そうざい・レトルト食品・製造・販売・太陽光発電

株式会社 磯山商事

〒311-1504 銚田市安房199-2

TEL 0291-32-3415 FAX 0291-33-3289

<http://www.isoyama-shoji.co.jp>



磯山商事が製造する製品には自社太陽光発電所で発電した
自然エネルギーを30%以上使用しCO2排出量削減に
取り組んでいます。

餅・菓子処 中城本店



餅の舞

【営業時間】

AM8:30~PM6:30

定休日：年中無休（不定休）

〒311-1514 銚田市安塚793

☎0291-33-3044



素材本来のおいしさを食卓へ届けるため「本気の取り組み」をもっと広めたい

新鮮なごぼうの栽培・仕入れから、加工・流通まで、
私たちは、ごぼうの素材本来のおいしさを食卓へお届けします。



ごぼうを愛して、50年。



米川商事



株式会社米川商事 〒311-1511 銚田市柏熊 560 TEL 0291-32-3233 <http://www.yonekawa.co.jp>



銚田市 菜果出荷カレンダー

品目名	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
さつまいも												
オトメメロン												
イバラキング												
アンデスメロン												
クインシーメロン												
アールスメロン												
いちご												
トマト												
ごぼう												
にんじん												
水菜												
小松菜												
ほうれん草												
パセリ												

※出荷時期は目安です

〈広告〉

銚

農家と消費者の
懸け橋

集荷のお手伝いしております

銚田青果地方卸売市場
銚田青果株式会社
銚田市串巻1054-1
TEL:0291-33-3176 FAX:0291-33-3791

FOR THE BEST SMILE
MEATCENTERKIKUCHI
~From pig farm To dining table~

MEAT

KIKUCHI

ミートセンター菊地畜産
銚田市銚田 2492 TEL 0291-32-2212
<https://www.meatkikuchi.com>

甘諸へ生産加工卸し
0291-37-2792 FAX:0291-37-0637



株式会社
鹿吉

www.shikakichi.jp



〈広告〉

**健康でおいしい
ポークを食卓に。**
すべてはお客様の信頼にこたえるために

「まごころ豚」は、国産のお米を食べて育った
いばらきの高級
ブランド豚です。

み 味
まもり基準

「味まもり基準」は
「まごころ豚」の味の品質基準
環境・技術面の徹底管理に加え、「味」も
品質基準に沿った「保証のあるおいしさ」で
あることを日々追及しています。

オールイン・オールアウト
徹底した衛生管理

石上ファームでは、育種から、
繁殖（子豚生産）、肥育までを
手掛ける独自の一貫生産システムを
作り上げてきました。

まごころ豚
市内取扱店舗多数！
詳しくはHPをご覧ください！

**有限会社
石上ファーム**
ISHIGAMI FARM

本社 〒311-1517 茨城県銚田市銚田618-1
TEL.0291-33-5279
FAX.0291-32-2465
<https://ishigami-farm.co.jp/>



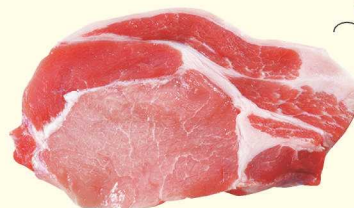
こまつな



にんじん



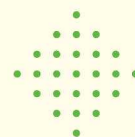
豚肉



銚田産の



大根



水菜



ごぼう



有限会社 鬼澤食菌センター

〒311-1406 銚田市田崎1023

☎ 0291-37-0541

☎ 0291-37-1440

9:00 ~ 17:00

定休日：日曜・祝日・年末年始

鬼澤食菌センター

🔍 検索

<https://www.onizawa-sc.com/>



ぶなしめじ。

茨城県産

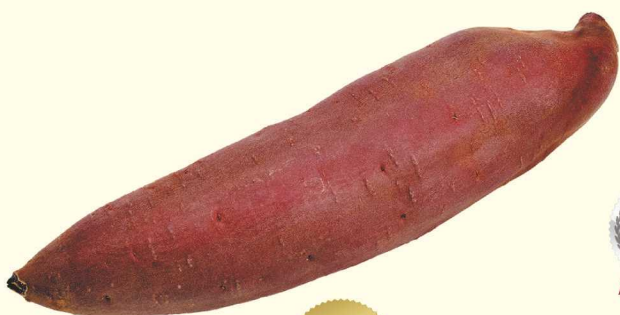
自然に還る

自然の恵み



“食”にこだわり
続けるまち

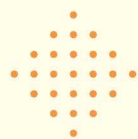
トマト



さつまいも



パセリ



美味しいモノ

いちご



ほうれん草



しじみ

創業70年老舗

橋の唐がらし

橋

橋本食品株式会社

お気軽に
お問合せください

〒311-1514 銚田市安塚803-5
TEL 0291-33-2029
FAX 0291-33-2052

一般貨物運送

スピーディーに配達いたします

株式会社 出久根運送

茨城県銚田市下富田805-5
TEL.0291-36-3804 (代)
FAX.0291-36-5417



Tsukue Kinoko
Center

机きのこセンターのぶなしめじ「きのご美人」は歯切れが良く、
ナチュラルな風味の豊かさで、イタリアン・フレンチ、和食、
中華など、幅広い料理に相性の良さを発揮します。
食感の良さは、様々な食材の持つ特徴を引き出し、奥深い
味で料理の幅を広げます。新しいレシピの、ちょっとした
アイデアに、ぶなしめじ「きのご美人」をぜひお試しください。



カットしめじは調理の
時間短縮で効率アップ!
しかもいづきがないから、
ゴミが出ません



机きのこセンター

机きのこセンター 検索

〒311-1501 銚田市舟木51-161 ☎ 0291-36-2082





イベント編

4月 安塚公園の桜

北浦湖畔にある安塚公園は市内の花見の名所で、春になると桜並木が広がります。約80本の桜が菜の花畑にいっせいに咲き誇る景色は、毎年沢山の人を惹きつけます。

所 安塚

まちがにぎわう年間行事

銚田は豊かな自然環境を活かしたイベントが多く、毎年多くの来場客でにぎわいます。ぜひ一度足を運んでみてください。



6月上旬

B 波のり銚田メロンカップ

上幡木地区にある日本有数のサーフポイント「とつぷさんて下」で開催されるサーフィン大会。約100名の選手が出場し、披露される高難易度の技に会場は盛り上がります。特別イベントのフラダンスショーやケータリングの出展もあり、「銚田の海」を満喫できます。

所 上幡木



8月中旬(隔年)

C 銚田花火大会

2年に一度開催される花火大会です。約4000発の色とりどりの花火が打ち上げられ、夜空に大輪の「華」を咲かせます。

所 新銚田西地区 銚田川下流



8月最終金・土・日曜日

D 銚田の夏祭り

400年以上の古い歴史を誇る銚神社のお祭りです。無病息災、交通安全、五穀豊穡などを祈願して神輿1基・山車8台が市内を練り歩きます。

所 銚神社、市内中心地



選手たちには採れたてのメロンが振る舞われます。

〈広告〉



株式会社 潮来工機
ITAKO-KOKI

金属資源を大切に、地域社会に貢献する事で、喜びを実感できる人と会社でありたい。



茨城県神栖市居切1230-38
Tel.0299-82-0785(代表) Fax.0299-82-3774

<http://www.scrap.co.jp/>

金属スクラップ
高く買い取ります!!

いらなくなった鉄骨・アルミ・ステンレス・銅屑などお持ち下さい

一般の方の持ち込みを
お待ちしております。

・ジュース缶・鍋・ヤカン・自転車・ハウスパイプ・トタン
・農機具・アルミサッシ・砲金・真鍮・配電盤・モーター
・ケーブル・電線屑・溶接機・大小機械・・・etc

営業時間/8:00~17:00 定休日/日曜日・祝日・第2・4土曜日





12月中旬
E ほこたハーフマラソン大会
 市内最大のスポーツイベントで、2kmの部・5kmの部など複数種目があり、小学生から高齢の方まで幅広い世代が参加しています。ハーフマラソンの部では広々とした田園風景の中を走り抜けます。

所 銚田市役所周辺



〈 広告 〉

銚田市ガイド

年間イベントカレンダー

1月	1日 中旬～5月上旬 21日	初日の出 いちご狩り 塔ヶ崎十一面観世音大縁日
4月	8日	福泉寺本尊一般開帳 安塚公園の桜 A
5月	上旬 中旬～7月上旬 中旬	大竹海岸ハマグリまつり 初夏 メロン狩り いばらき都市緑化フェスティバル
6月	上旬	波のり銚田メロンカップ B ほこまるカップ(スポーツクライミング競技大会)
7月	中旬～8月中旬	大竹海岸銚田海水浴場
8月	中旬 21日 最終金・土・日曜日	銚田花火大会(隔年) C 塔ヶ崎十一面観世音大縁日 銚田の夏祭り D
9月	中旬～10月中旬	秋 メロン狩り
10月	中旬	銚田うまっぺフェスタ
12月	中旬 中旬	ほこたハーフマラソン E 市内イルミネーション



銚田市指定水道工事店 銚田市指定排水工事店



営業品目

有限会社

クリエイト

★快適生活を創造する★

- 住宅設備工事一式
- 浄化槽保守・点検
- 不動産(土地・建物)
- リフォーム工事
- プロパンガス販売
- ガス器具販売
- ガソリンスタンド

お気軽に
お問い合わせください

〒311-2103 銚田市汲上1663
 ☎0291-39-2238
 FAX0291-34-5102
 【不動産部】☎0291-39-7952
 E-mail creation_fk@ybb.ne.jp

もと 出会いを素に感謝をこめて未来を創る

三芳建設株式会社
 MIYOSHI Construction Co.,Ltd.

銚田営業所

〒311-2103 銚田市汲上1713

☎0291-34-5252 FAX0291-34-5251

鹿島支店

〒314-0145 神栖市平泉東1-64-99

☎0299-92-6150 FAX0299-92-6154



もと 出会いを素に 65 周年



土木外構工事・エクステリア工事
 ブロック工事



総合建設業

有限会社飯島工務店

〒311-2103 銚田市汲上1335

☎0291-39-3537
 FAX0291-39-8410

戸籍・住民異動

問合せ 市民課 TEL.36-7157

各種届出をする際は、届出に必要なものをご確認いただき、本人確認できる書類をご持参の上窓口にお越しください。

戸籍に関する届出一覧

届出の種類	届出の期間	届出に必要なもの	届出人	届出地
出生届	生まれた日を含めて14日以内(届出期間の末日が休日の場合は翌日、以下同じ)	☒ ①出生証明書添付の出生届書 子の名は、常用漢字・人名用漢字・カタカナ・ひらがなを使用してください。 ☒ ②母子健康手帳 ☒ ③届出人の印鑑※任意 ☒ ④国民健康保険被保険者証(加入者のみ)	● 父母 ● 法定代理人 ● 同居者 ● 医師・助産師・その他立会人	● 届出人の住所地、所在地 ● 父母の本籍地 ● 生まれたところ
死亡届	死亡の事実を知った日を含めて7日以内	☒ ①死亡診断書添付の死亡届書 ☒ ②届出人の印鑑(届書に押印したもの)※任意 ☒ ③印鑑登録証(登録している場合) ☒ ④住民基本台帳カード(交付を受けている場合) ☒ ⑤国民健康保険被保険者証(加入者のみ) ☒ ⑥国民年金証書(加入者のみ) ☒ ⑦介護保険被保険者証(加入者のみ) ☒ ⑧後期高齢者医療保険者証(加入者のみ) ☒ ⑨福祉年金証書(加入者のみ) ※火葬許可証は死亡届の届出によって交付されます。届出前に火葬の予約を行ってください。 ※使いの方が死亡届書を持参する場合は、届出人(窓口に来る方ではなく死亡した方の親族、同居者等です)が記入し、署名等した死亡届書を持参してください。	● 同居の親族 ● 同居していない親族 ● 同居者 ● 家主・地主・家屋管理人・土地管理人・後見人・保佐人・補助人・任意後見人(3ヶ月以内に作成された登記事項証明書または審判書謄本・確定証明書の提出が必要です。) ● 任意後見受任者(公正証書の謄本)	● 亡くなった方の本籍地 ● 届出人の住所地、所在地 ● 死亡したところ

〈 広告 〉

常陽銀行 銚田支店
〒311-1517 銚田市銚田 2304
TEL 0291-33-2121

筑波銀行 銚田支店
〒311-1517 銚田市銚田 1569-13
TEL 0291-33-3131

東日本銀行 銚田支店
〒311-1517 銚田市銚田 1591
TEL 0291-33-4141

茨城県信用組合 銚田支店
〒311-1518 銚田市新銚田西 2-2-3
TEL 0291-34-1100

水戸信用金庫 銚田中央支店
〒311-1517 銚田市銚田 2498-5
TEL 0291-33-2185

銚田市金融団



届出の種類	届出の期間	届出に必要なもの	届出人	届出地
婚姻届	届出した日から法律上の効力が発生する	1 婚姻届書 2 届出人の印鑑(夫・妻それぞれ旧姓のもの)※任意 3 夫・妻のそれぞれの戸籍謄本(市内に本籍のある方は不要) 4 転出証明書(転入する場合) 5 届書を持参した方を確認できる書類(マイナンバーカード・写真付き住民基本台帳カード・運転免許証・旅券など) 6 国民健康保険被保険者証(加入者のみ) 7 年金手帳(加入者のみ) 8 氏が変わる方はマイナンバーカード ※休日に届け出るときや外国人の方と結婚する場合は事前に市民課へお問い合わせください。 ※届書の証人欄に成人の方2人の署名等が必要です。	婚姻する当事者	● 夫または妻の本籍地、住所地、所在地
離婚届	協議離婚は届出した日から法律上の効力が発生する ※裁判上の離婚は、判決または審判が確定した日あるいは調停が成立した日等離婚が成立した日から10日以内	1 離婚届書 2 届出人の印鑑(夫・妻それぞれ婚姻中のもの)※任意 3 戸籍謄本(市内に本籍のある方は不要) 4 調停調書の謄本(調停による離婚のとき) 5 審判または判決の謄本および確定証明書(審判または判決による離婚のとき) 6 協議離婚の場合は、届書を持参した方を確認できる書類(マイナンバーカード・写真付き住民基本台帳カード・運転免許証・旅券など) 7 国民健康保険被保険者証(加入者のみ) 8 年金手帳(加入者のみ) 9 氏が変わる方はマイナンバーカード ※届書の証人欄に成人の方2人の署名等が必要です。	協議離婚は夫と妻 ※裁判上の離婚は調停の申立人または訴えの提起者	● 本籍地 ● 夫または妻の住所地、所在地
転籍届	届出した日から法律上の効力が発生する	1 転籍届書 2 届出人の印鑑(筆頭者・配偶者それぞれのもの)※任意 3 戸籍謄本(市内での転籍の場合は不要) 4 届書を持参した方を確認できる書類(マイナンバーカード・写真付き住民基本台帳カード・運転免許証・旅券など)	筆頭者および配偶者 ※筆頭者が死亡しているときは生存配偶者	● 本籍地 ● 住所地、所在地 ● 転籍地

※上記のほか、養子縁組届、養子離縁届、入籍届、認知届、分籍届などがあります。



住民異動に関する届出一覧

届出の種類	届出の期間	届出に必要なもの	届出人
転入届 市外から引っ越ししてきたとき 海外へ転出して いた方が帰国をしたとき	引っ越しして 来た日から14 日以内	☒ ① 転出証明書 (前住所の市区町村で発行) ☒ ② 運転免許証等の本人確認書類 ☒ ③ 写真付き住民基本台帳カード ☒ ④ 国民年金手帳 ☒ ⑤ 在学証明書 (前住所の小・中学校で発行) ☒ ⑥ 医療福祉費受給者証交付状況証明書 ☒ ⑦ 介護保険受給資格証明書 ☒ ⑧ 在留カード ☒ ⑨ マイナンバーカード ③～⑨は、関係がある方のみ ※ 国外からの転入の場合は、旅券・戸籍謄本・戸籍附票を持参	本人または 転入後の同一世帯員
転出届 市外へ引っ越し をするとき	引っ越しをする 14日前から 当日まで	☒ ① 運転免許証等の本人確認書類 ☒ ② 印鑑登録証 ☒ ③ 写真付き住民基本台帳カード ☒ ④ 国民健康保険被保険者証 ☒ ⑤ 後期高齢者医療被保険者証 ☒ ⑥ 医療福祉費受給者証 ☒ ⑦ 介護保険被保険者証 ☒ ⑧ マイナンバーカード ②～⑧は、関係がある方のみ	本人または 転出前の同一世帯員
転居届 市内で住所が変わったとき	引っ越しをして から14日以内	☒ ① 運転免許証等の本人確認書類 ☒ ② 写真付き住民基本台帳カード ☒ ③ 国民健康保険被保険者証 ☒ ④ 後期高齢者医療被保険者証 ☒ ⑤ 医療福祉費受給者証 ☒ ⑥ 介護保険被保険者証 ☒ ⑦ 在留カード ☒ ⑧ マイナンバーカード ②～⑧は、関係がある方のみ	本人または 新住所の同一世帯員
世帯(主)変更届 世帯主が変わったとき 世帯を合併または 分離したとき	同日付	☒ ① 運転免許証等の本人確認書類 ☒ ② 国民健康保険被保険者証 ☒ ③ 医療福祉費受給者証 ②～③は、関係がある方のみ	現在または変更後の 同一世帯員

印鑑の登録と証明

問合せ 市民課 TEL.36-7157

▶ 印鑑登録できる方

市内に住民登録をしている15歳以上で、登録の意思がある方。

▶ 登録できる印鑑

1. 大きさが一辺8mm以上25mm以下の正方形の中に収まるもの
2. 材質が、つげ・金属・動物の角・石などであり変形しにくいもの(ゴム印・インク内蔵型のものなどは登録できません)
3. 刻印の文字が登録者ご本人の氏名であるもの
(例)「鉾田 一郎」さんの場合
 - 氏名を刻印したもの(鉾田 一郎)
 - 氏のみを刻印したもの(鉾田)
 - 名のみを刻印したもの(一郎) など

※登録できない印影

- 他の方がすでに登録している印鑑と同じまたは似ている印影
- 文字が欠けている印影(印章)
- 外枠が著しく欠けている印影
- ペンネーム、屋号など氏名以外のことを表しているもの
- 白文印影(文字の部分が白ヌキのもの)

▶ 印鑑登録の方法

1. ご本人が申請する場合

必要な物 ☒ 登録する印鑑
本人確認の方法

- ① 即日登録…官公署発行の顔写真付き証明書(運転免許証など)
- ② 後日登録…官公署発行の顔写真のない証明書(健康保険証など)

2. 代理人が申請する場合

必要な物 ☒ 委任状 ☒ 登録する印鑑
☒ 代理人の免許証等

※市役所から、簡易書留で「照会回答書」を送付します。

3. 保証人が登録する場合

必要な物 ☒ 登録する印鑑
☒ 保証人の印鑑登録証
☒ 保証人の実印 ☒ 本人の保険証

※即時登録できます。

※印鑑登録する人と保証人(鉾田市で印鑑登録している人)は必ず一緒に窓口に来て下さい。

▶ 印鑑登録証明書の交付

1. ご本人が申請する場合

必要な物 ☒ 印鑑登録証

2. 代理人が申請する場合

必要な物 ☒ 印鑑登録証

※登録証の持参がない場合は、本人でも交付できません。

※代理人が登録している人の、住所・氏名・生年月日を正しく記入する必要があります。



証明書と手数料

問合せ 市民課 TEL.36-7157

窓口で各種証明書を請求される場合は、窓口に来られる方の本人確認ができる書類(マイナンバーカード、写真付き住民基本台帳カード、運転免許証、旅券など)をご持参ください。

※健康保険証など写真がないものは2点必要です。

▶ 各種証明書等取扱窓口および手数料

取扱事務	手数料
戸籍全部・個人事項証明書(戸籍謄本・抄本)	1通 450円
除籍全部・個人事項証明書(除籍謄本・抄本)	1通 750円
改製原戸籍謄本・抄本	1通 750円
戸籍記載事項証明書	1件 350円
戸籍の附票の写し(全部・一部)	1戸籍 200円
受理証明書	1通 350円
上質紙を用いた婚姻届等の受理証明書	1通 1,400円
身分証明書	1件 200円
独身証明書	1件 350円
不在籍・不在住証明書	1枚 200円
住民票の写し(謄本・抄本)	1件 200円
広域交付住民票の写し	1枚 200円
印鑑登録証明書	1枚 200円
印鑑登録	1枚 200円
印鑑再登録(登録証の紛失等による)	1枚 300円
住民票の閲覧	1簿冊 3,000円
マイナンバーカード再交付	1件 800円
電子証明書	1件 200円
自動車臨時運行許可証	1両 750円
軽自動車税用住所証明書	無料
住所表示変更証明書(合併証明)	無料



▶ 戸籍の証明書

- 全部事項証明書(戸籍謄本)…戸籍に記載されている全員を証明したもの
- 個人事項証明書(戸籍抄本)…戸籍に記載されている方のうち、一部の方を証明したもの
戸籍のコンピュータ化(鉾田市は平成20年)以前に死亡や婚姻等により除籍された方については、現在の戸籍には記載されておりませんので、請求の際にはご注意ください。

請求できる戸籍

- ① 請求者本人が載っている戸籍
婚姻等でその戸籍で除籍となっている場合も請求できます。
- ② 請求者の配偶者、直系尊属(父母・祖父母)、直系卑属(子・孫)が載っている戸籍
直系の方であることを鉾田市の戸籍で確認できない場合は、確認できる戸籍等をご持参ください。
- ③ ①②以外の方が戸籍の請求をする場合は、委任状が必要です。委任状は委任者が自署、押印してください。

▶ 身分証明書

身分証明書とは、以下の3項目を証明するものです。

- 禁治産または準禁治産の宣告の通知を受けていないこと
- 後見の登記の通知を受けていないこと
- 破産宣告または破産手続開始決定の通知を受けていないこと

身分証明書は、本籍のある市区町村にご請求ください。なお、請求できる方は本人のみです。

本人以外の方が請求する場合は、原則委任状が必要です。委任状は委任者が自署、押印してください。

〈 広告 〉

遺産分割協議書

戸籍収集や遺産分割協議書の作成など、面倒な手続きはお任せください

行政書士 石崎浩二事務所

相続手続き業務 遺言作成業務
 建設業許可関係業務 国際業務
 その他の許認可業務 その他の業務

お気軽にお問い合わせください

0291-32-8073

受付時間 9:00-17:00 [土日・祝日除く]
〒311-1422 鉾田市勝下88番地

<https://gyosei-ishizaki.com>

▶ 住民票の写し

住民票の写しは、本人または同一世帯の方（同一の住民票に記載されている家族）、もしくは住民票を請求する正当な理由がある方であれば、請求できます。個人のプライバシーの侵害など、不当な目的に利用されるおそれがあるときは、その請求には応じられません。

なお、本人または同一世帯でない方が請求する場合は、委任状や請求理由を証明する資料（契約書の写しなど）を添付する必要があります。

また、住民票の写しでは続柄欄、本籍欄の記載ができます。あらかじめ世帯主・続柄、本籍・筆頭者の記載が必要かどうかを提出先にご確認ください。

委任状の作成【例】

※委任者本人が、市所定の様式または便箋などの用紙に作成してください。

委 任 状	
銚田市長 様	代理人 住所 銚田市〇〇〇〇 氏名 銚田 花子
私は上記の者を代理人と定め下記の事項を委任します。	
委 任 事 項	
1	銚田太郎の世帯全員の住民票（本籍略、続柄入）1通
2	
3	
請求理由および提出先 （具体的に記入してください） 年金手続きのため〇〇年金事務所に提出します	
令和〇年10月16日	
委任者 住所	銚田市〇〇〇〇
氏名	銚田 太 郎 ㊞
生年月日	明・大(昭)平30年 1月 1日
※委任状の委任者欄は、必ず委任者本人が署名押印してください。 ※委任者本人が署名押印した委任状をそのまま提出ください。（コピーは不可） ※朱肉を使用する印鑑を押してください。	

《委任内容の具体例》

- 銚田太郎の個人の住民票の写し（本籍・筆頭者氏名を入れたもの） 1通
 - 銚田太郎の戸籍全部事項証明（戸籍謄本） 1通
 - 銚田夢子の戸籍個人事項証明（戸籍抄本） 1通
 - 銚田一郎の死亡日がわかる戸籍等の謄本 1通
 - 父、銚田一郎の相続のため、一郎の出生から死亡までがわかる戸籍謄本等 一式
 - 銚田太郎の前住所水戸市笠原町××番地から現在の住所に移ったことがわかる附票 一式
- ※戸籍に異動があった場合、従前戸籍の情報も必要です。

郵送による証明書の請求

問合せ 市民課 TEL.36-7157

▶ 郵送で請求できる証明書

戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）、戸籍個人事項証明書（戸籍抄本）、除籍謄・抄本、改製原戸籍謄・抄本、戸籍の附票の写し、身分証明書、独身証明書、受理証明書、住民票の写し等は郵送で請求できます。

▶ 送付するもの

1. 必要事項を記入した申請書
 2. 手数料（ゆうちょ銀行の定額小為替）
 3. 返信用封筒（切手を貼り、返信先宛名を記入したもの）
- ※返送先は原則、請求者の住民票上の現住所となります。
4. 請求者の本人確認書類のコピー（マイナンバーカード、写真付き住民基本台帳カード、運転免許証、健康保険証等で現住所の記載があるもの）
 5. 戸籍関係証明を請求するときは、必要な戸籍と請求者との関係が確認できる戸籍等のコピー（銚田市の戸籍で親族関係が確認できる場合は不要です。）
- 個人のプライバシー保護のため、請求にあたっては委任状が必要な場合があります。
- 次の方は市民課にお問い合わせの上ご請求ください
1. 住民票の写しを請求する方で本人、同一世帯以外の方
 2. 戸籍関係の証明を請求する方で本人、配偶者、直系尊属・卑属以外の方
- プライバシーの侵害、または差別的な事柄につながるような不当な請求には応じられません。
- 申請書については、便箋等に下記の必要事項を記入し作成いただくか、銚田市公式ホームページよりダウンロードして記入ください。

戸籍関係の場合	①● 必要な人の本籍 ● 筆頭者氏名
	②● 全部事項（謄本）か個人事項（抄本）かの区別（個人の場合は、必要とする人の氏名） ● 必要な戸籍の内容
	③● 必要通数
	④● 請求者の住所・氏名・押印 ● 請求する戸籍に記載されている方との関係 ● 市役所開庁時間内に連絡のとれる電話番号
住民票の写しの場合	①● 必要な人の住所・氏名
	②● 世帯全員か、世帯の一部（個人）かの区別（世帯の一部の場合は、必要とする人の氏名）
	③● 世帯主氏名・続柄を記載するか省略するか ● 本籍・筆頭者氏名を記載するか省略するか
	④● 必要通数
	⑤● 請求者の住所・氏名・押印 ● 請求した住民票の写しに記載されている方との関係 ● 市役所開庁時間内に連絡のとれる電話番号



旅券(パスポート)の申請

問合せ 市民課 TEL.36-7157

届出・証明

鉾田市に住民登録のある方の旅券申請・受領は市役所市民課窓口へお願いいたします。

旅券の交付は、申請日から数えて8日目以降です(土・日曜、祝日、年末年始等休日を含めず)。

海外への渡航が決まったら、渡航国への入国に必要な残存有効期間等を確認のうえ、お早めに申請いただくことをおすすめします。

旅券の主な申請に必要な書類等

申請の区分 必要書類	新規申請(初めての方) 前回旅券が期限切れ 等で失効済みの方	有効期間が残っている場合の申請			
		有効期間残1年未満での 新規作成(氏名・本籍 都道府県の変更なし)	氏名・本籍都道府県が変わっている場合 新規作成	記載事項変更旅券	査証欄の増補
一般旅券発給申請書 1通	○	○	○	○	○
戸籍抄本または謄本 1通	○	(原則不要)	○	○	不要
写真 1枚	○	○	○	○	不要
申請者本人を確認できる書類	○	(有効旅券)	(有効旅券)	(有効旅券)	(有効旅券)
前回発行の旅券 (期限切れまたは有効旅券)	○ (期限切れの旅券)	○ (有効旅券)	○ (有効旅券)	○ (有効旅券)	○ (有効旅券)
住民票(居所申請に必要)	原則不要	原則不要	原則不要	原則不要	原則不要

申請書

用紙は市役所の市民課窓口にあります。

「10年用」「5年用」の2種類ありますが、満年齢20歳未満の方は「5年用」のみで申請書に法定代理人(親権者)の同意・署名が必要です。

外務省ホームページからダウンロードすることも可能です。

戸籍抄本または謄本

発行の日から6ヶ月未満のものをお持ちください。

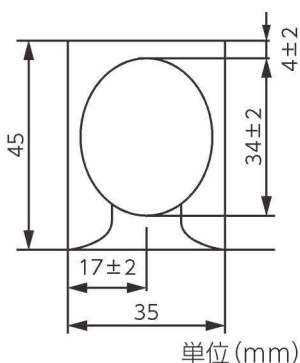
有効期間の残りが1年未満で新しい旅券に切り替える方で、氏名・本籍の都道府県に変更がない場合は、戸籍抄(謄)本の提出を省略できます。

写真

- 申請者本人のみが写っているもの
- 6ヶ月以内に撮影されたもの
- 写真が本人と同一人物であると容易に確認出来るもの
- 正面を向き、無帽・無背景で顔がはっきりと写っているもの
- 右図の寸法(単位mm)を満たし、縁なしのもの

※白黒写真でも可能。申請書に貼らずそのまま持ちください。

※写真について詳しくは窓口にお問い合わせください。また、インターネット「外務省ホームページ(Passport A to Z)」「茨城県旅券室ホームページ」にも詳しい案内がありますのでご参照ください。



申請者本人を確認できる書類

1つで本人を確認できるもの(写真付きのもの)

日本国旅券(失効後6ヶ月以内のものを含む。)、運転免許証、個人番号カード、船員手帳、小型船舶操縦免許証、海技免状、宅地建物取引士証、電気工事士免状、無線従事者免許証、猟銃・空気銃所持許可証、戦傷病者手帳、認定電気工事従事者認定証、特種電気工事資格者認定証、耐空検査員の証、航空従事者技能証明書、運航管理者技能検定合格証明書、動力車操縦者運転免許証、写真付き身体障害者手帳(写真貼替え防止がなされているもの)、教習資格認定証(猟銃)、合格証明書(警備員)、官公庁(独立行政法人、特殊法人および官公庁の共済組合を含む。)の職員身分証明書(写真が貼ってあるもの)、運転経歴証明書(交付年月日が平成24年4月1日以降のもの)

2つ必要とするもの

《1》と《2》 例:健康保険証+写真付き学生証

《1》と《1》 例:健康保険証+国民年金証書(年金手帳)

※《2》と《2》では受付できません。

※未就学児、児童の場合は「健康保険証+母子健康手帳」でも可能です。

《1》

健康保険証、国民健康保険証、共済組合員証、船員保険証、国民年金証書(手帳)、厚生年金証書(手帳)、船員保険年金証書(手帳)、共済年金証書、恩給証書、印鑑登録証明書+実印、介護保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証、中国残留邦人等支援給付の本人確認証

《2》

学生証、会社の身分証明書、公の機関が発行した資格証明書、失効した日本国旅券、身体障害者手帳

※いずれも写真付のもの

- 氏名・生年月日・性別・フリガナ・住所・本籍等が申請書の記載内容と一致しているものに限ります。
- 写真付きでない住民基本台帳カードは申請者本人を確認できる書類には該当しませんのでご注意ください。

▶ 前回発行の旅券

有効期間が残っている場合は、その旅券を持参(返納)しないと新規申請の受付はできません。

紛失の場合は窓口へお問い合わせください。

前回の旅券は失効している場合でも申請時にお持ちいただきます。紛失した場合はその旨お申し出ください。

▶ 住民票

原則として不要ですが、居所での申請が認められる場合等は必要です。

旅券の受領について

旅券の受領には必ずご本人がお越しください(増補申請は代理受領ができます。ただし代理人の本人確認書類が必要です)。

受領時に必要なもの

☒ ①旅券引換書(受理票)

☒ ②所定の手数料※下記のとおり

※パスポートの写真と受領に来られた方が同一人物であるかどうか確認したうえで、ご本人にお渡ししています。

※収入印紙・茨城県収入証紙は会計課窓口で取り扱っています。

申請の区分	手数料額	内訳	
		収入印紙	茨城県収入証紙
10年旅券	16,000円	14,000円	2,000円
5年旅券	11,000円	9,000円	2,000円
申請時12歳未満(5年旅券)	6,000円	4,000円	2,000円
記載事項変更旅券	6,000円	4,000円	2,000円
査証欄の増補	2,500円	2,000円	500円

マイナンバーカード(個人番号カード)

問合せ 市民課 TEL.36-7157

▶ マイナンバー(個人番号)とは

住民基本台帳に登録されているすべての方に、個人情報が判別できないような12桁の数字が無作為に付番されています。

▶ 住民票の写しの広域交付とは

全国ほとんどの市区町村で本人や同一世帯の方の住民票の写し(※)の交付が受けられるようになりました。交付申請には本人であることを証明できる、マイナンバーカードや運転免許証、旅券などの提示が必要です。

住民票の写しの広域交付手数料は、鉾田市では200円です。

※広域交付住民票には、本籍・筆頭者の表示はされません。

▶ 転入転出の特例異動とは

他市町村へ異動する場合には、現在住んでいる市区町村へ転出届を行い、転出証明書の交付を受けたあと転入市区町村で転入届を行う必要があります。

マイナンバーカードを持っている方は、必要事項を記入した転出届を転入市区町村へ行う(郵送可)ことにより転出証明書の交付を受けずに転入市区町村の窓口での手続きで済ませることができます。申請方法については、市民課にお問い合わせください。

▶ マイナンバーカード(個人番号カード)とは

マイナンバーカードは、プラスチック製のICチップ付きカードで券面に氏名、住所、生年月日、性別、本人の顔写真とマイナンバー(個人番号)が表示されています。本人確認のための身分証明書として利用できるほか、自治体サービス、e-Tax等の電子証明書を利用した電子申請等、さまざまなサービスにも利用できます。

▶ 申請について

通知カードと一緒に郵送された個人番号カード交付申請書に電話番号・申請日・氏名を記入し、本人の顔写真を貼り付け専用の封筒に入れて郵便ポストへ投函してください(専用封筒は窓口でもお渡しできます)。

※スマートフォンやパソコンからも申請ができます。

詳細は、郵送された案内を確認してください。

※郵送された申請書を紛失した方は、再交付が可能です。身分証明書をお持ちになって、最寄りの窓口へお越しください。

▶ 交付について

- 住所地に「交付通知書」が郵送されます。
- 市民課の窓口にて、必要な書類【交付通知書、通知カード、本人確認書類(運転免許証、旅券等、顔写真付きの身分証明書の場合は1点)詳しくは市民課にお問い合わせください。】を持参・確認のうえ、暗証番号の設定後に交付します。
- 初回手数料は無料(カードの紛失による再交付時は800円)

▶ 有効期間

- 20歳未満の場合は、発行から5回目の誕生日
- 20歳以上の場合は、発行から10回目の誕生日

▶ 証明書のコンビニ交付について

マイナンバーカードを使って、コンビニエンスストアに設置されているマルチコピー機から、住民票の写し、印鑑登録証明書、現年分所得・課税証明書を取得することができます。

※利用には「利用者証明用電子証明書」の設定が必要です。

※利用可能時間 午前6時30分～午後11時
(12月29日～1月3日、メンテナンス日除く)



公的個人認証サービス

問合せ 市民課 TEL.36-7157

公的個人認証サービスとは、インターネットを利用して電子申請や届出を行う際に、申請者のなりすましや申請内容の改ざんなどを防ぐための手段として電子証明書を発行するとともに、申請等の際に添付された電子証明書の有効性を確保する仕組みを提供するものです。

利用に際しては、インターネットに接続されたパソコンとICカードリーダーが必要です。

▶ 申請について

- マイナンバーカード(個人番号カード)
- 運転免許証や旅券など写真入りの本人確認できる書類
- 暗証番号(6～16文字の英数字)
- 初回手数料は無料(カード紛失による再交付は200円)

▶ 有効期間

電子証明書の有効期間は発行日から5回目の誕生日までです。有効期間を満了すると自動的に失効します。引き続き公的個人認証サービスを利用するためには、電子証明書の更新が必要です。

更新には、マイナンバーカードと当初設定した暗証番号が必要です。暗証番号を忘れた場合は、初期化を行います。マイナンバーカード以外の本人確認書類(運転免許証等)をお持ちください。

※更新は代理人でも可能ですが、初期化は原則本人の来庁が必要です。

マイナンバーカード交付延長窓口

問合せ 市民課 TEL.36-7157

完全予約制によりマイナンバーカードの交付を行っています。詳しくは市民課にお問い合わせください。

市税についての証明・閲覧

問合せ 税務課 TEL.36-7446 TEL.36-7454

証明書が必要な場合は、市役所税務課または各市民センターで申請してください。

▶ 税務関係証明書等手数料

証明書の種類	主な記載内容	手数料
納税証明(車検用)	登録番号・納付年月日	無料
納税証明(個人・法人)	課税額に対する納付額・未納額	1件200円
未納がないことの証明	未納のないこと	1件200円
滞納処分を受けたことがない証明	滞納処分を受けたことがないこと	1件200円
所得証明	所得金額	1件200円
所得等の証明	所得金額と所得控除金額の内訳	1件200円
課税証明	所得金額の内訳・所得控除の内訳・課税額	1件200円
非課税証明	市県民税が課税されていないこと	1件200円
評価証明	土地・家屋の評価額	1枚5件まで
公課証明	土地・家屋の税額	200円、1件増すごとに20円増
記載事項証明	課税台帳に記載された事項	
現況証明	土地・家屋の現況	1件500円
住宅用家屋証明	租税特別措置法施行令の該当	1件1,300円
名寄帳	固定資産名寄帳の写し	1件200円
その他証明	所在証明	法人が市内に所在すること
	地番現況図	地番の所在・土地の形状と配置
	その他証明	滅失したことなど

届出・証明

氏名 佐藤 太郎

住所 ○○県○○市▲▲町○丁目■番地▼号

平成2年11月11日生 ○○○○年11月11日まで有効

性別 男

○○市長 ■■■■■ 〇〇年●月▲日

1234567890ABCDEF 1234

▶ 委任状について

請求者本人が、任意の様式に作成してください。

記載内容

- ① 請求者本人の住所、氏名、押印
- ② 代理人の住所、氏名
- ③ 請求する証明書の種類と、必要な通数など委任する内容（相続に係る請求の場合は戸籍謄本等など関係のわかる書類を添付してください。）

▶ 郵送による証明書の請求

申請に必要な書類は以下のとおりです。発行には1週間程度かかります。

本人申請

- ① 申請書（HPからダウンロードできます）
法人の申請は法人代表者の押印が必要
- ② 返信用封筒（送付先の住所、氏名、切手貼付）
- ③ 証明手数料（定額小為替）
- ④ 本人確認書類の写し（マイナンバーカード、運転免許証等）

代理人申請

- ①～④に加え
- ⑤ 請求者からの委任状
- ⑥ 代理人の本人確認書類の写し
- ⑦ 相続に係る申請には戸籍謄本等の写し

休日開庁

問合せ 市民課 TEL.36-7157
税務課 TEL.36-7446

市役所本庁では、毎月第2・第4日曜日（年末年始は除く）午前8時30分～正午まで市民課と税務課の窓口業務の一部を行っています。

なお、取扱業務が限られますので、事前に確認のうえご利用ください。

▶ 取扱業務

(市民課)	証明書の交付 ● 住民票の写し ● 全部事項証明（戸籍謄本） ● 個人事項証明（戸籍抄本） ● 戸籍の附票 ● 身分証明 ● 独身証明 ● 印鑑登録証明 ※印鑑登録証をお持ちください。 ● 軽自動車税用住所証明 パスポート（旅券）の交付 ※要予約 マイナンバーカードの交付 ※要予約
(税務課)	証明書の交付 ● 所得証明 ● 所得等証明 ● 課税（非課税）証明

▶ ご利用の際のご注意

- マイナンバーカードや運転免許証など、本人確認ができるものをお持ちください。
- パスポートの交付をご希望の方は、事前に収入印紙・茨城県収入証紙をご準備ください。
- パスポートおよびマイナンバーカードの交付をご希望の方は、開庁日前の木曜日までにご予約ください。





国民健康保険

▶ 国民健康保険(国保)とは

国民健康保険とは病気やけがに備えて、加入者のみなさんが国民健康保険税を出し合い、お医者さんにかかるときの医療費の補助などにあてる助け合いの制度です。病気やけがをしたときに、医療機関で茨城県国民健康保険被保険者証(70歳から74歳の方は茨城県国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証)を提示すれば、医療費の一部を支払うだけで、診察、治療、薬などの処置、入院・在宅療養および看護などの医療を受けることができます。残りの医療費は国保が負担します。

▶ 国保に加入する方

職場の健康保険や後期高齢者医療制度に加入している方、生活保護を受けている方以外は、全ての方が被保険者(加入者)となります。

- お店などを経営している自営業の方
- 農業や漁業などにたずさわっている方
- 退職して職場の健康保険などをやめた方や家族の扶養からはずれた方
- パートやアルバイトなどをしていて、職場の健康保険などに加入していない方
- 外国籍で職場の健康保険などに加入せず、3ヶ月を超えて日本に滞在する方(医療滞在ビザで入国した人等は除く)

▶ 加入は世帯ごと

国保では、大人や子どもの区別なく世帯の一人ひとりが被保険者(加入者)ですが、加入は世帯ごとに行い、世帯主が届け出をします。

▶ 国保に加入する前に

国保に加入すると国民健康保険税を納めていただくことになりますが、その金額はおもに前年の所得によって決められます。したがって、職場を退職されてすぐに国保に加入された場合の国民健康保険税は、労使折半だった職場の健康保険料と比べて高い場合があります。国保に加入する前に、今までの職場の健康保険を任意に継続することができないか、またはご家族の職場の健康保険の被扶養者になれないかどうかを、ぜひご確認ください。ただし、日本は国民皆保険制度ですので、いずれにも該当しない場合には、国保への加入が必要になります。

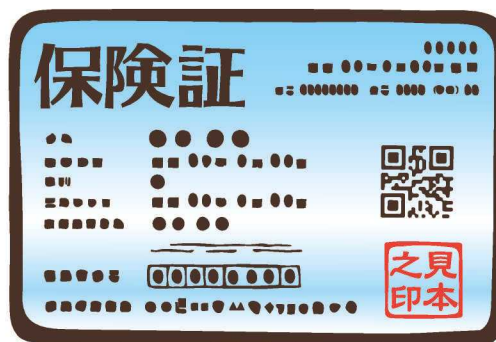
◎手続きのとき

必要なもの

- ☒ 世帯主の個人番号(マイナンバー)が確認できるもの(個人番号カード、通知カード)
- ☒ 手続きの対象となる方の個人番号(マイナンバー)が確認できるもの(個人番号カード、通知カード)
- ☒ 窓口に来られる方の本人確認できるもの(運転免許証等)

▶ 国保への加入手続きが必要な場合(14日以内)

こんなとき	必要なもの
他の市区町村から転入してきたとき	☒ 他市区町村の転出証明書
職場の健康保険をやめたとき	☒ 資格喪失証明書または退職証明書(離職票)など
職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	☒ 被扶養者でなくなった証明書
子どもが生まれたとき	☒ 母子健康手帳



こんなとき	必要なもの
生活保護を受けなくなったとき	☒ 保護廃止決定通知書
外国籍の人が加入するとき	☒ 在留カード ☒ パスポート

※加入の届け出が遅れると…国保の保険証がない期間の医療費は、やむを得ない場合を除き全額自己負担になります。また、加入者のみなさんに納めていただく国民健康保険税は、加入の届け出をした時点からではなく、資格を得たときまでさかのぼって納めることになりますので、加入手続きは期限内に行ってください。

▶ 国保からの脱退手続きが必要な場合(14日以内)

こんなとき	必要なもの
他の市区町村に転出するとき	☒ 保険証
職場の健康保険に加入したとき	☒ 国保と職場の健康保険の両方の保険証(職場の保険証が未交付の場合は、加入を証明するもの)
職場の健康保険の被扶養者になったとき	
死亡したとき	☒ 保険証
生活保護を受けるようになったとき	☒ 保険証 ☒ 保護開始決定通知書
外国籍の人が国保をやめるとき	☒ 保険証 ☒ 在留カード

※脱退の届け出が遅れると…他の健康保険に加入したにもかかわらず、その保険料と国民健康保険税を二重に支払ってしまうこととなります。また、国保の保険証を誤って使用してしまった場合には、国保が負担した医療費を返していただくことになりますので脱退手続きは速やかに行ってください。

▶ 内容の変更などの手続きが必要な場合

こんなとき	必要なもの
住所、世帯主、氏名などが変わったとき	☒ 保険証
修学のため、別に住所を定めるとき	☒ 保険証 ☒ 在学証明書
保険証を紛失・破損したとき	☒ 本人であることを証明するもの(運転免許証・パスポートなど)

▶ 病気やけがをしたとき(療養の給付)

病気やけがをしたときに、医療機関で保険証を提示すれば、医療費の一部を支払うだけで、診察、治療、薬などの処置、入院・在宅療養および看護などの医療を受けることができます。残りの医療費は、国保が負担します。

※状況によっては、国保が使えないケースがあります。
※75歳以上の方は、後期高齢者医療制度で給付を受けます。

▶ 入院したときの食事代

入院したときの食事代は、診療や薬に係る費用とは別に、食費の一部(標準負担額)を自己負担し、残りの費用は国保が負担します。

入院したときの食事代(1食あたりの標準負担額)

所得区分	標準負担額
住民税課税世帯	1食460円☆
住民税非課税世帯	過去12ヶ月の入院が90日まで: 1食210円
低所得Ⅱ	過去12ヶ月の入院が90日超: 1食160円
低所得Ⅰ	1食100円

☆指定難病患者は260円となります。

※住民税非課税世帯、低所得Ⅰ・Ⅱの方は、医療機関の窓口で「限度額適用・標準負担額減額認定証」の提示が必要です。保険年金課または各支所の窓口で申請してください。

▶ 医療費の払い戻しが受けられるとき(療養費の支給)

次のような場合で、医療費などを全額自己負担したときは、世帯主が保険年金課または各支所の窓口で申請し、審査の結果認められれば、医療費などのうち自己負担分を除いた金額が療養費として支給されます。医療処置が適切であったかを審査しますので、申請から支給まで3ヶ月ほどかかります。また、審査の結果、認められずに療養費として支給できない場合もあります。

◎急病などでやむを得ず保険証を持たずに治療を受け、医療費を全額自己負担したとき

必要なもの

- ☒ 保険証 ☒ 診療報酬明細書 ☒ 領収書
☒ 世帯主の口座番号がわかるもの

◎医師が必要と認めたコルセットなどの治療用装具を購入したとき

必要なもの

- ☒ 保険証 ☒ 医師の証明書 ☒ 領収書
☒ 材料明細が分かるもの
☒ 世帯主の口座番号がわかるもの

◎骨折、ねんざなどで柔道整復師の施術を受けたとき(国保を取り扱っていない柔道整復師の場合)

必要なもの

- ☒ 保険証 ☒ 施術内容と費用がわかる領収書等
☒ 世帯主の口座番号がわかるもの

◎医師が必要と認めた、はり、きゅう、マッサージを受けたとき

必要なもの

- ☒ 保険証 ☒ 医師の同意書
☒ 施術内容と費用がわかる領収書等
☒ 世帯主の口座番号がわかるもの

◎医師が必要と認めた輸血のための生血代を負担したとき

必要なもの

- ☒ 保険証 ☒ 医師の診断書か意見書
☒ 輸血用生血液受領証明書
☒ 領収書 ☒ 世帯主の口座番号がわかるもの



◎海外渡航中に治療を受けたとき(治療目的で渡航した場合を対象になりません。)

必要なもの

- ☒ 保険証 ☒ 診療内容明細書
- ☒ 領収明細書(以上2つには日本語の翻訳文が必要です。)
- ☒ パスポート
- ☒ 世帯主の口座番号がわかるもの
- ☒ 海外の医療機関等に照会する同意書

▶子どもが生まれたとき(出産育児一時金)

国保に加入している方が出産したときに支給されます。妊娠12週(85日)以降であれば死産・流産でも支給されます。ただし、他の健康保険から出産育児一時金に相当する給付金が受けられる場合は、国保からは支給されません。

支給額 40.8万円

※産科医療補償制度に加入している医療機関で出産した場合(妊娠22週以降に限る)、支給額に1.2万円を加算し合計42万円となります。

支給方法

原則として、国保から直接医療機関に支払う「直接支払制度」が導入されています。医療機関から国保への請求額が支給額未満の場合、差額を世帯主に支給します。

必要なもの(差額申請の場合)

- ☒ 保険証
- ☒ 出産費用の領収書または明細書
- ☒ 世帯主の口座番号がわかるもの
- ☒ 直接支払制度利用申込書の控え
- ☒ 死産の場合は週数がわかるもの(死亡届の写し等)

▶死亡したとき(葬祭費)

国保に加入していた方が死亡したとき、葬儀を行った方に支給されます。

対象者 葬儀を行った方

支給額 5万円

必要なもの

- ☒ 保険証 ☒ 会葬の礼状や葬儀の領収書等
- ☒ 葬儀を行った方の口座番号がわかるもの

▶移送の費用がかかったとき(移送費)

病気やけがで移動が困難な被保険者が、医師の指示により緊急その他やむを得ず転院などをして移送に費用がかかった場合に支給されます。

必要なもの

- ☒ 保険証
- ☒ 医師の意見書(移送を認めた理由・移送年月日・移送経路・移送方法がわかるもの)
- ☒ 移送にかかった費用の領収書(移送区間・移送距離がわかるもの)
- ☒ 世帯主の口座番号がわかるもの

※単に通院や退院などで医療機関へ移動するためにかかった交通費などは対象になりません。

▶医療費が高額になったとき(高額療養費)

国保に加入している方が病気やけがで医療機関にかかり、同じ月内の医療費の負担が高額になり、自己負担限度額を超えて一部負担金を支払ったときに、超えた部分があとから支給されます。70歳未満と70歳以上75歳未満では限度額が異なります。

必要なもの

- ☒ 保険証 ☒ 領収書
- ☒ 国民健康保険高額療養費支給申請通知書
- ☒ 世帯主の口座番号がわかるもの

※鉾田市では、医療機関からの診療報酬の請求に基づいて高額療養費を自動的に計算し、通常、診療月の3ヶ月後に、該当する世帯に対して「高額療養費支給申請通知書」を郵送しています。

◎70歳未満の方の自己負担限度額(月額)

所得区分	3回目まで	多数該当※1 (4回目以降)
基礎控除後の所得 901万円超	ア: 252,600円+ (総医療費-842,000円) ×1%	140,100円
基礎控除後の所得 600万円超から 901万円以下	イ: 167,400円+ (総医療費-558,000円) ×1%	93,000円
基礎控除後の所得 210万円超から 600万円以下	ウ: 80,100円+ (総医療費-267,000円) ×1%	44,400円
基礎控除後の所得 210万円以下 (住民税非課税世帯を除く)	エ: 57,600円	44,400円
住民税非課税世帯	オ: 35,400円	24,600円

※世帯内に未申告の方がいる場合は、アの区分とみなします。

※1 多数該当とは、過去12ヶ月に、同じ世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合、4回目から適用される限度額です。

◎70歳以上75歳未満の方の自己負担限度額(月額)

区分	外来(個人ごと)	世帯単位(外来+入院)
現役並み所得Ⅲ ※1	252,600円+(総医療費-842,000円)×1%	多数該当 140,100円 ※7
現役並み所得Ⅱ ※2	167,400円+(総医療費-558,000円)×1%	多数該当 93,000円 ※7
現役並み所得Ⅰ ※3	80,100円+(総医療費-267,000円)×1%	多数該当 44,400円 ※7
一般 ※4	18,000円 年間限度額 144,000円 ※8	57,600円 多数該当 44,400円 ※7
低所得Ⅱ ※5	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ ※6	8,000円	15,000円

※1 現役並み所得Ⅲとは、住民税課税所得が690万円以上の方。

※2 現役並み所得Ⅱとは、住民税課税所得が380万円以上の方。

- ※3 現役並み所得Ⅰとは、住民税課税所得が145万円以上の方。ただし、70歳以上の国保加入者の収入の合計が2人以上で520万円未満、1人で383万円未満または後期高齢者医療制度への移行で国保をぬけた人を含めて合計520万円未満の方は、申請により一般となります。なお、住民税課税所得が145万円以上でも、70歳以上75歳未満の国保加入者のいる世帯のうち「基礎控除後の総所得金額等」の合計額が210万円以下の方は一般となります。
- ※4 一般とは、現役並み所得Ⅰ・Ⅱ・Ⅲまたは低所得Ⅰ・Ⅱに該当しない方。
- ※5 低所得Ⅱとは、世帯主（国民健康保険に加入していない世帯主を含む）と加入者全員が住民税非課税世帯の方。（低所得Ⅰの方を除く）
- ※6 低所得Ⅰとは、世帯主（国民健康保険に加入していない世帯主を含む）と加入者全員が住民税非課税の世帯であって、いずれの人も所得が一定基準に満たない場合。一定基準に満たない場合とは、地方税法上の総所得金額および山林所得金額に係る各種控除の金額並びに他の所得と区分して計算される所得の金額がない場合です。ただし雑所得の算定に当たって、地方税法上の公的年金等控除の最低保障額は120万円ですが、80万円として適用します。
- ※7 多数該当とは、過去12ヶ月に、同じ世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合、4回目から適用される限度額です。
- ※8 8月～翌年7月の年間限度額（期間の途中で低所得Ⅰ・Ⅱに変わった場合も対象）。

▶ 限度額適用認定証の交付

同一医療機関での受診で、同一月の窓口負担が自己負担限度額を超える場合には、限度額適用認定証等を提示することで窓口での支払い（保険適用分）が自己負担限度額までになります。

窓口での支払いが自己負担限度額までになると、後で高額療養費の支給申請をする必要がなくなります。（ただし、複数の医療機関への支払いを合算して限度額を超える場合は、高額療養費の支給申請をすることになります。）

対象者 国保に加入している方で、世帯員の申告がされており、国民健康保険税の滞納がない世帯の方

必要なもの ☒ 保険証

※世帯の収入状況や年齢により発行する認定証が異なります。

◎ 限度額適用認定証

- 70歳未満の住民税課税世帯の方
- 70歳以上の住民税課税世帯の方（現役並みⅠ・Ⅱ）

◎ 限度額適用・標準負担額減額認定証

- 70歳未満の住民税非課税世帯の方
 - 70歳以上の住民税非課税世帯の方
- ※こちらの認定証の場合は、入院時の食事療養費が減額されます。

▶ 高額医療・高額介護合算制度

医療費と介護保険の年間の自己負担額が高額になったときの負担を軽減するため、両方の年間の自己負担額を合算し、自己負担額が年間の限度額を超えた場合は、高額介護合算療養費としてあとから支給されます。

対象者 国保と介護保険の両方に自己負担額がある世帯

必要なもの ☒ 保険証

☒ 世帯主の口座番号がわかるもの

※毎年8月1日から翌年7月31日までの1年間に世帯で支払った医療費と介護保険での自己負担の合計額が一定の金額を超える場合、高額介護合算療養費が支給されます。

▶ 第三者行為による被害届

交通事故など、第三者の行為によって受けた傷病の医療費は、原則として加害者が全額負担すべきものです。国保で治療を受けると、国保は加入者の医療費を一時的に立て替え、あとから加害者に費用を請求することになります。治療を受ける場合は、第三者行為による被害届が必要となります。

必要なもの ☒ 保険証

☒ 事故証明書（後日でも可）

※治療費を受け取ったり示談を結んでしまうと、給付が受けられなくなることがあります。

▶ 国保が使えないとき

次のようなケースでは、国保を使うことができません。

■ 病気とみなされないもの

- 健康診断・人間ドック・予防注射
- 正常な妊娠・出産
- 経済上の理由による妊娠中絶
- 美容整形・歯列矯正
- 単なる疲労や倦怠
- 軽度のシミ・アザ・わきが など

■ ほかの保険が使えるもの

- 業務上（仕事や通勤途上）の病気やけが
⇒労災保険の対象になります
- 以前勤めていた職場の保険が使えるとき
- 保険給付が制限されるもの
- けんか、泥酔などの著しい不行跡によるけがや病気
- 故意の事故や犯罪によるけがや病気
- 医師や国保の指示に従わなかったとき

▶ 脳ドック健診の助成

国保加入者の40歳から74歳の方に3年に1回対象の医療機関で実施する脳ドック健診にかかる費用の一部を助成します。

募集期間内に窓口へ申込書を提出してください。



国民健康保険税

国保の医療費は、国保税によって支えられています。加入した月からやめた月の前月分までを世帯主が納めます。世帯主が国保に加入していない場合でも、世帯のなかに加入者がいれば、世帯主が納税義務者となります(擬制世帯主といいます)。

▶ 国保税額の計算

次の①～③の合計が年額となります。

①医療分

②後期高齢者支援分

③介護分(40歳から64歳の国保加入者)

※所得の低い方は、世帯(世帯主および被保険者)の所得額に応じて国保税が軽減されます。

また、会社の倒産・解雇、雇い止めなどによって失業された方が国保に加入された場合には、給与所得を100分の30とみなして国保税が計算される軽減措置があります。

▶ 国保税の納め方

納付書や口座振替等による納付(普通徴収)と、一定の要件に該当する世帯の方について、年金からの天引き(特別徴収)による納付があります。

※納期限内の納付が難しい場合には、分割納付もできますので早めにご相談ください。未納があると、保険給付に制限を受けたり、保険証の有効期限が短くなったりする場合があります。

▶ 国保税の特別徴収

特別徴収とは、納税義務者(世帯主)の受給されている年金から天引きにより納付する方法のことです。

対象となるのは、世帯内の国保加入者全員が65歳以上75歳未満で、年額18万円以上の年金を受給している世帯主(擬制世帯主は除きます。)となります。ただし、介護保険料と国保税の合計額が年金受給額の2分の1を超える場合は、特別徴収されません。

※特別徴収から口座振替へ変更することができます。変更する場合には申出書の提出等の手続きが必要になります。

後期高齢者医療制度

▶ 後期高齢者医療制度とは

この制度は、茨城県内のすべての市町村が加入する「茨城県後期高齢者医療広域連合」が運営の主体となります。ただし、各種届出の受付は、市町村が行います。

◎手続きのとき

必要なもの

☑ 被保険者の個人番号(マイナンバー)が確認できるもの(個人番号カード、通知カード)

▶ 後期高齢者医療制度に加入する方

後期高齢者医療制度の被保険者は、茨城県内にお住まいで、75歳以上の方および広域連合の認定を受けた障がいがある65歳以上75歳未満の方となります。

▶ 保険証(被保険者証)について

後期高齢者医療制度の被保険者は、保険証が1人に1枚交付されます。

今後75歳の誕生日を迎える方には、誕生月の前月に保険証をお送りいたします。

転出するときは、保険証を返却してください。

◎保険証を紛失等で再交付が必要になったとき

必要なもの

☑ 窓口に来られる方の本人確認できるもの(運転免許証等)

▶ 自己負担割合について

所得に応じて、自己負担割合などが変わります。

▶ 限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証について

限度額適用認定証は、自己負担割合が3割負担の方で、課税所得が690万円未満(現役並み所得区分Ⅰ・Ⅱ)の方に交付されます。

限度額適用・標準負担額減額認定証は、同一世帯の全員が住民税非課税の世帯に属する方(低所得区分Ⅰ・Ⅱ)に交付されます。

医療機関等の窓口で保険証と一緒に「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示してください。1ヶ月の自己負担限度額、入院時の食事代(低所得区分Ⅰ・Ⅱの方のみ)、療養病床入院時の居住費が減額されます。

低所得区分Ⅱの交付を受けた後に91日以上入院したときは、ご相談ください。

▶ 病気やけがをしたとき(療養の給付)

病気やけがをしたときに、医療機関等で保険証を提示していただくことで医療費の1割から3割の自己負担で、診察、治療、薬などの処置、入院・在宅療養および看護などの医療を受けることができます。

▶ 入院したときの食事代

入院したときの食事代は、診療や薬に係る費用とは別に、1食ごとに自己負担が必要です。

▶ 療養病床に入院したとき

療養病床に入院した場合は、食費と居住費の自己負担が必要です。

※療養病床とは主として長期にわたり療養を必要とする方のための病床のことです。

▶ 医療費の払い戻しを受けられるとき(療養費の支給)

次のような場合で、医療費などを全額自己負担したときは、支給申請書を提出し、審査の結果認められれば、医療費などのうち自己負担分を除いた金額が払い戻されます。医療処置が適切であったかを審査しますので、申請から支給まで3ヶ月ほどかかります。また、審査の結果認められずに療養費として支給されない場合もあります。

◎急病などでやむをえず保険証を持たずに治療を受け、医療費を全額負担したとき

必要なもの

- ☒ 後期高齢者医療の保険証 ☒ 診療報酬明細書
- ☒ 領収書 ☒ 口座番号がわかるもの

◎医師が必要と認めたコルセットなどの治療用装具を購入したとき

必要なもの

- ☒ 後期高齢者医療の保険証
- ☒ 補装具を必要と認めた医師の証明書
- ☒ 領収書 ☒ 口座番号がわかるもの

◎海外渡航中に治療を受けたとき(治療目的で渡航した場合は対象になりません。)

必要なもの

- ☒ 後期高齢者医療の保険証 ☒ 診療報酬明細書
- ☒ 領収書(以上2つには日本語の翻訳文が必要です。)
- ☒ 口座番号がわかるもの

▶ 医療費が高額になったとき(高額療養費)

病気やけがで医療機関等にかかり、同じ月内に自己負担限度額を超えて自己負担したときに、超えた部分があとから支給されます。

必要なもの

- ☒ 後期高齢者医療高額療養費支給申請書
- ☒ 口座番号がわかるもの

※該当の方には、後期高齢者医療広域連合から高額療養費支給申請書が送付されますので、市役所窓口で申請してください(1度申請をいただいた方は、次回該当のときには手続きが不要となり指定口座へ振り込まれます)。

自己負担限度額(月額)

所得区分	外来+入院 (世帯単位)	
	外来(個人単位)	
現役並み所得者Ⅲ (課税所得 690万円以上)	252,600円+(医療費-842,000円)×1% <多数回140,100円※>	
現役並み所得者Ⅱ (課税所得 380万円以上)	167,400円+(医療費-558,000円)×1% <多数回93,000円※>	
現役並み所得者Ⅰ (課税所得 145万円以上)	80,100円+(医療費-267,000円)×1% <多数回44,400円※>	
一般	18,000円 <年間上限144,000円>	57,600円 <多数回44,400円※>
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ	8,000円	15,000円

※過去12ヶ月以内に限度額を超えた支給が3回以上あった場合、4回目から多数回該当となり、限度額が下がります。

●月の途中で75歳になり、後期高齢者医療制度に加入した方は、誕生月の自己負担限度額が通常2分の1になります。

▶ 死亡したとき(葬祭費)

後期高齢者医療制度の被保険者が死亡したとき、葬儀を行った方に支給されます。

対 象 者 葬儀を行った方

支 給 額 5万円

必要なもの

- ☒ 亡くなった方の後期高齢者医療の保険証
- ☒ 葬儀を行った方の口座番号がわかるもの
- ☒ 会葬の礼状や葬儀の領収書等



▶ 移送の費用がかかったとき(移送費)

病気やケガで移動が困難な被保険者が、医師の指示により緊急その他やむを得ず転院などをして移送に費用がかかった場合に支給されます。

必要なもの

- ☒ 後期高齢者医療の保険証
 - ☒ 医師の意見書(移送を認めた理由・移送年月日・移送経路・移送方法がわかるもの)
 - ☒ 移送にかかった費用の領収明細書(移送区間・移送距離がわかるもの)
 - ☒ 口座番号がわかるもの
- ※移送費が認められるのは、臓器移植など限られた場合であり、単に通院や退院などで医療機関へ移動するためにかかった交通費などは対象になりません。

▶ 高額医療・高額介護合算制度

後期高齢者医療と介護保険の年間の自己負担額が高額になったときの負担を軽減するため、両方の年間の自己負担額を合算し、自己負担額が年間の限度額を超えた場合は、高額介護合算療養費としてあとから支給されます。

対象者

後期高齢者医療と介護保険の両方に自己負担額がある世帯

計算期間

毎年8月1日から翌年7月31日まで

必要なもの

- ☒ 後期高齢者医療の保険証
- ☒ 口座番号がわかるもの

▶ 第三者行為による被害届

交通事故など、第三者の行為によって受けた傷病の医療費は、原則として加害者が全額負担すべきものです。後期高齢者医療で治療を受けると、後期高齢者医療は加入者の医療費を一時的に立て替え、あとから加害者に費用を請求することになります。治療を受ける場合は、第三者行為による被害届が必要となります。

必要なもの

- ☒ 後期高齢者医療の保険証
- ☒ 事故証明書(後日でも可)

※治療費を受け取ったり示談を結んでしまったりすると、給付が受けられなくなることがあります。

▶ 脳ドック健診の助成

後期高齢者医療制度の被保険者の方に3年に1回対象の医療機関で実施する脳ドック健診にかかる費用の一部を助成します。

募集期間内に窓口に申込書を提出してください。



後期高齢者医療保険料

被保険者の皆さんが病気やけがをしたときの医療費などの支払いにあてるため、医療給付費の一定割合を保険料として納めていただきます。

▶ 保険料の計算

- 所得割額…前年の所得に応じて計算
 - 均等割額…一人当たりの一定額
 - ※料率は、茨城県内で均一となり、2年ごとに見直されます。
- 遺族年金や障害年金については、保険料を計算する際の所得の合計に含みません。
- 年度の途中で加入された方は、加入された月から月割計算となります。

▶ 保険料の軽減

- ①所得の低い方
所得の低い方は、世帯（世帯主および被保険者）の所得額に応じて保険料が軽減されます。
- ②被用者保険の被扶養者だった方
後期高齢者医療制度に加入する前日に被用者保険（健康保険組合や共済組合などの医療保険〔市町村国保や国保組合は対象となりません〕）の被扶養者だった方は、申請により所得割額がかからず制度加入時から2年間に限り、均等割額が5割軽減され所得割がかからなくなります。

▶ 保険料の納め方

保険料の納付方法は、原則として年金（年額18万円以上の方）から天引きされます（特別徴収）。

年金額が年額18万円未満の方や介護保険料との合計額が年金額の2分の1を超える方などは、納付書や口座振替により納めます（普通徴収）。

※特別徴収から口座振替へ変更することができます。

変更する場合には申出書の提出等の手続きが必要になります。

国民年金

国民年金はすべての国民に老後の生活保障や、障がいになったときなどの保障を行うことを目的にした制度です。日本国内に住所のある20歳から60歳までの方はすべて加入することになっています。

▶ 国民年金の加入・種別変更の手続きが必要な場合

◎厚生年金または共済組合を喪失したとき

対象者 厚生年金または共済組合を喪失した60歳未満の方およびその被扶養配偶者

- 必要なもの**
- ☒ 年金手帳
 - ☒ 離職票または退職証明書
 - ☒ マイナンバーカード

◎会社員、公務員の被扶養配偶者でなくなったとき（離婚・収入増のとき）

対象者 厚生年金または共済組合に加入している方の配偶者

- 必要なもの**
- ☒ 年金手帳
 - ☒ 資格喪失証明書
 - ☒ マイナンバーカード

◎希望すれば加入できるとき（任意加入）

対象者 ①日本国内に住所がある60歳以上65歳未満の方 ②海外に居住する日本人で20歳以上65歳未満の方 ③昭和40年4月1日以前の生まれで65歳以上70歳未満の方（資格期間を満たしていない方）

- 必要なもの**
- （対象者）① ☒ 年金手帳 ☒ 通帳 ☒ 通帳届出印鑑
- ② ☒ 年金手帳
- ③ ☒ 年金手帳 ☒ 通帳
- ☒ 通帳届出印鑑 ☒ 戸籍謄本



▶ 国民年金の変更や届け出が必要な場合

こんなとき	必要なもの
保険料免除申請をするとき	☒ 年金手帳 ☒ マイナンバーカード ※失業などを理由とするときは、雇用保険被保険者離職票または雇用保険受給資格者証が必要
保険料学生納付特別を受けるとき	☒ 年金手帳 ☒ マイナンバーカード ☒ 学生証または在学証明書
会社をやめたとき 配偶者が会社をやめたとき	☒ 年金手帳 ☒ マイナンバーカード ☒ 離職票または退職証明書
会社員・公務員の被扶養配偶者でなくなったとき	☒ 年金手帳 ☒ マイナンバーカード ☒ 配偶者の資格喪失証明書(退職証明書等)
年金証書をなくしたとき	☒ マイナンバーカード ☒ 身分を証明できるもの

※申請を行う場合、諸条件により必要書類が異なる場合がありますので、申請前に添付書類の確認をお願いします。

▶ 国民年金の給付請求

こんなとき	必要なもの
65歳になったとき (老齢基礎年金)	☒ 年金手帳 ☒ 預金通帳 ☒ マイナンバーカード ☒ 配偶者が年金を受給している場合はその年金証書など
病気やケガで障がい者になったとき (障害基礎年金)	☒ 年金手帳 ☒ 預金通帳 ☒ マイナンバーカード ☒ 医師の診断書 ☒ 病歴状況申立書 ☒ 受診状況等証明書など
一家の働き手が亡くなったとき (遺族基礎年金)	☒ 年金手帳 ☒ 預金通帳 ☒ マイナンバーカード ☒ 住民票(除票) ☒ 戸籍謄本 ☒ 住民票謄本 ☒ 死亡届記載事項証明書 ☒ 請求者の所得証明など
年金を受けている方が亡くなったとき (未支給年金)	☒ 年金証書 ☒ 預金通帳 ☒ マイナンバーカード ☒ 住民票(除票) ☒ 住民票謄本 ☒ 戸籍謄本など
第1号被保険者として保険料を納めた期間(免除期間を含む)が10年以上ある夫が年金を受けないまま亡くなったとき (寡婦年金) ※死亡一時金との選択になります	☒ 年金手帳 ☒ 預金通帳 ☒ マイナンバーカード ☒ 住民票(除票) ☒ 戸籍謄本 ☒ 住民票謄本など
第1号被保険者として保険料を36ヶ月(3年)以上(一部納付の場合には月数が変わります)納めている方が年金を受けないまま亡くなったとき (死亡一時金) ※寡婦年金との選択になります	☒ 年金手帳 ☒ 預金通帳 ☒ マイナンバーカード ☒ 住民票(除票) ☒ 戸籍謄本 ☒ 住民票謄本など

※請求を行う場合、諸条件により必要書類が異なる場合がありますので、請求前に添付書類の確認をお願いします。

※厚生年金は、年金事務所が窓口となります。

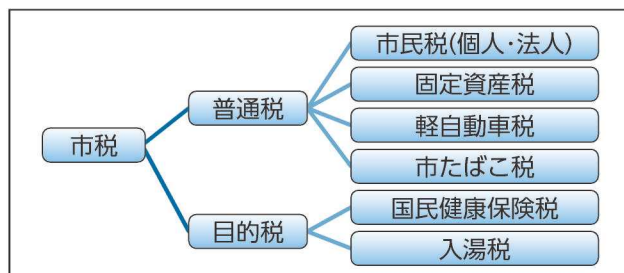


税金

問合せ 税務課 TEL.36-7446
TEL.36-7454

市税の種類

現在、日本には所得や財産に対してかかる税、消費や流通の過程でかかる税など約50種類の税金があります。税金にはいろいろな分け方がありますが、課税主体によって分けると「国税」と「地方税」に分けられます。また、地方税には「県税」と「市税」があり、市税については次のとおりです。



普通税: 税金の使いみちが特定されず、どのような仕事の費用にもあてることができる税金

目的税: 法律により税金の使いみちが特定されている税金

市民税

私たち住民が居住しているそれぞれの市町村に納めるもので、個人と法人に課税される税金があります。

▶ 個人市民税(市県民税)とは

個人の住民税は、1月1日現在に住所を有する市町村から課税されます。税の内訳は均等にかかる「均等割」と所得に応じてかかる「所得割」からなります。

それぞれの負担能力に応じて分担し合う性格の税金で、県民税とあわせて市県民税といいます。

税額の算出方法

- 均等割: 県民税年額2,500円と市民税年額3,500円(森林湖沼環境税1,000円含む)です。
- 所得割: 一般的に次のように計算されます。

$$\frac{\text{所得金額} - \text{所得控除額}}{\text{課税標準額}} \times \text{税率} - \text{税額控除額}$$
(※ は課税標準額といいます)

市県民税の納付

納税の方法には、納税者が市役所から送付された納税通知書で直接納付する「普通徴収」、事業所が納税義務者となり従業員の給与から天引きして納付する「特別徴収」、65歳以上で一定の要件に該当する公的年金受給者の年金から天引きして納付される「年金特別徴収」の方法があります。

市県民税の申告

賦課期日(1月1日)現在、鉾田市に住所を有する方は、毎年申告期間中に市役所に申告しなければなりません。ただし、確定申告をされた方、給与所得のみで年末調整が済んでいる方および収入が公的年金のみの方は基本的に申告の必要はありません。

〈 広告 〉

坂場信夫税理士事務所

税金のことは
おまかせください

個人事業・法人経営の自計化を
検討している方お気軽にご相談ください

〒311-1517 鉾田市鉾田506-1
TEL.0291-33-2704
FAX.0291-32-4634

■営業時間/9:00~17:00 ■定休日/土・日・祝

齋藤功一税理士事務所

税のことなら、
お気軽にご相談ください

税 務 申 告
(法人税、消費税、相続・贈与税等)

所 得 税 確 定 申 告

〒311-1517 鉾田市鉾田569-2
TEL.0291-33-2813

解体・土木工事

有限会社 **一樹総業**

☎0291-36-7771



▶ 法人市民税とは

市内に事務所や事業所がある法人等に対し「均等割」と「法人税割」が課税されます。

税額の算出方法

- 均等割：法人の区分に応じた均等割×算定期間中に事務所等を有していた月数÷12
- 法人税割：法人税額（国税を課税標準額とする）×税率（6.0%）

法人税の申告と納付

予定申告、中間申告は、事業年度開始の日以後6ヶ月を経過した日から2ヵ月以内で、確定申告は事業年度終了の日から2ヵ月以内となっています。法人税が課税されない公益法人などは毎年4月30日までとなっています。

固定資産税

▶ 固定資産税とは

固定資産税は、毎年1月1日時点で土地、家屋および償却資産（事業の用に供することができる機械、器具、備品等）を所有されている方に課される税です。

固定資産税は原則として、固定資産の所有者で、不動産登記簿および課税台帳にそれぞれ所有者として登記または登録されている方に納税義務が生じます。

税額の計算は、土地、家屋および償却資産の課税標準額の合計額に1.4%をかけて算出します。

ただし、市内で所有するそれぞれの固定資産税の課税標準額の合計額が、次に掲げる額未満の場合には免税となります。

土 地	30万円
家 屋	20万円
償却資産	150万円

◎土地の特例措置について

①住宅用地に対する課税標準の特例

居住用の家屋の敷地（住宅用地）については次のとおり計算された額が課税標準額となります。

（1）小規模住宅用地（200㎡以下の住宅用地）

価格×1/6

（2）一般住宅用地（200㎡を超える部分、ただし家屋の床面積の10倍までの面積）

価格×1/3

②負担調整措置

負担調整措置とは、3年に一度の土地の評価替えに伴う税負担の増加を緩和するための措置で、急激に上昇した土地の価格を課税標準額とせず前年度の課税標準額に一定割合を乗じた額をその年度の課税標準額として税額を計算することです。

◎家屋について

①新築住宅の固定資産税の軽減措置

新築住宅については新築後一定期間、固定資産税の軽減措置があり、この軽減が受けられるのは専用住宅や併用住宅（居住部分の割合が2分の1以上）で居住部分の床面積が50㎡（一戸建て以外の貸家住宅にあっては40㎡）以上280㎡以下である住宅です。

軽減される範囲は居住部分のうち1戸当たり120㎡に相当する税額の2分の1で、減額される期間は3階建以上の中高層耐火構造住宅では新築後5年間（長期優良住宅は7年間）、それ以外の一般住宅では新築後3年間（長期優良住宅は5年間）となっています。

②家屋の新・増築および取り壊し

家屋を新築・増築されますと、建てた翌年から固定資産税が課税されます。また、家屋の取り壊しをした、所有者が変わった等の課税内容の変更についても、翌年からの修正となります。そのため必ず変更があった年内に、滅失届、または変更の届出を、税務課へ提出してください。

▶ 固定資産税の納付

固定資産税として年4回に分けて納めていただきます。なお、年税額を第1期の納付期限までに一括して納付することもできます。

▶ 土地・家屋の所有者（納税義務者）が亡くなった場合

相続登記が完了するまでの間は、資産は相続人全員の共有財産となりますので、固定資産現所有者（相続人代表者）申告書を市役所へ提出してください。

土地や登記のある家屋の相続登記は、水戸地方法務局鹿嶋支局での手続きが必要となります。また、登記のない家屋がある場合は、相続する人を決定したうえで、市役所へ家屋名義人（所有者）変更届の提出をしてください。

▶ 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧、固定資産税課税台帳の閲覧

◎土地、家屋価格等縦覧制度

内 容 納税者等が自己の土地や家屋の評価額と他の土地や家屋の評価額を比較することができる制度

記載事項 所在および評価額等

縦覧期間 毎年4月1日から第1期の納期限の日まで（土日および祝日を除く）

◎固定資産税課税台帳閲覧制度

内 容 納税義務者等が自己の所有する固定資産の課税（補充）台帳に記載された事項を確認できる制度

閲覧事項 納税義務者の氏名、所在、評価額および課税標準額等

閲覧期間 通年（土日および祝日を除く）

軽自動車税

▶ 環境性能割

環境性能割は、令和元年10月以降に新車・中古車を問わず取得した軽自動車（取得価格が50万円を超えるもの）に対して課税されますが、当分の間、賦課徴収は茨城県が行います。乗用車の税率は次の表のとおりです。

燃費性能	税率	
	自家用	営業用
電気自動車等	非課税	非課税
★★★★かつ令和12年度基準+75%達成		
★★★★かつ令和12年度基準+60%達成	1.0%	0.5%
★★★★かつ令和12年度基準+55%達成		1.0%
上記以外または令和2年度基準未達成車	2.0%	2.0%

なお、自家用乗用の軽自動車は取得時期により税率が1.0%分軽減されます。

▶ 種別割

毎年4月1日（賦課期日）現在、原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車、二輪の小型特殊自動車を所有している方に課税されます（月割りはありません）。したがって、4月1日に所有者であれば、4月2日以降に名義変更をしても、その年度分は課税されます。

▶ 軽自動車税（種別割）の税率

種類			年税率	旧税率	重課税率
原付	一種(50cc以下)		2,000円		
	二種(90cc以下)		2,000円		
	二種(125cc以下)		2,400円		
軽自動車	二輪(250cc以下)		3,600円		
	四輪	乗用(自家用)	10,800円	7,200円	12,900円
		貨物(自家用)	5,000円	4,000円	6,000円
		乗用(営業用)	6,900円	5,500円	8,200円
		貨物(営業用)	3,800円	3,000円	4,500円
	被牽引車		3,600円		
二輪小型自動車(250cc超)			6,000円		
農耕用	二輪		2,000円		
	四輪	1,000cc以下	3,000円		
		1,000cc超	3,900円		
その他小型特殊			5,900円		
ミニカー			3,700円		

※旧税率は平成27年3月31日以前に新規検査を受けた車両、重課税率は新規検査から13年経過した車両にかかります。

※電気・天然ガス・メタノール・混合メタノール・ハイブリッドの軽自動車は、重課税率の対象外です。

▶ 軽自動車等の届出

軽自動車等を取得したり譲渡した場合、また廃車や住所等を変更した場合には、届出が必要になります。

原動機付自転車（125cc以下のもの） 小型特殊自動車 ミニカー	鉾田市税務課 および各市民センター
四輪の軽自動車	軽自動車検査協会茨城事務所 （TEL. 050-3816-3105）
二輪小型自動車（250cc超） 二輪の軽自動車（125cc超250cc以下）	関東運輸局茨城運輸支局 （TEL. 050-5540-2017）

手続き方法については、上記へお問い合わせください。

市税等の納め方

問合せ 収納課 TEL.36-7494

市税等は、それぞれの収入や資産に応じて納めていただき、市民の皆様の生活や健康を守り、住みよいまちづくりを進めるための大切な財源です。
必ず納期限内に納付しましょう。

▶ 納付場所

◎下記金融機関と鉾田市役所会計課および各支所で納付できます。

- 常陽銀行 ● 筑波銀行 ● 東日本銀行
- 水戸信用金庫 ● 茨城県信用組合
- ほこた農業協同組合 ● 茨城旭村農業協同組合
- ゆうちょ銀行・郵便局

◎納期限内に限り、全国の主要コンビニエンスストアでの納付、クレジット・アプリでの納付ができます。

コンビニエンスストア、クレジット・アプリでの納付が可能な市税等は下記のとおりです。

- 市・県民税 ● 固定資産税 ● 軽自動車税
- 国民健康保険税 ● 介護保険料
- 後期高齢者医療保険料

※いずれも普通徴収分に限ります。

▶ 口座振替について

市では、市税等の納付に便利で安心確実な口座振替をすすめています。

口座振替は、市税等の各納期限の日に指定された預貯金口座から自動的に納めることができます。

手続きは、各種納付書、通帳等口座番号がわかるもの、および届出印を用意して、口座振替を行う各金融機関または郵便局（ゆうちょ銀行）の窓口でお申し込みください。

市内の各金融機関、郵便局および市役所（各支所）には、鉾田市専用の口座振替依頼書が用意してあります。

● 注意事項

振替日に口座の預貯金額が不足していると、振替ができませんので預貯金残高にご注意ください。また、転出や死亡、取引金融機関の変更などで、振替口座がなくなったり変更された場合には、申し込みの金融機関で口座振替の廃止や変更の届け出を行ってください。

口座振替は、金融機関での申し込みをした月の翌月から開始となりますので余裕をもって手続きを行ってください。



▶ クレジットカードやアプリによる納付について

市税等をクレジットカードで納付したり、スマートフォンアプリを利用して納付できます。

スマートフォンやタブレット端末のカメラ機能で、納付書のバーコードを読み取ることで、時間や場所を選ばず、納付することができます。

◎納付できる市税等

市・県民税、固定資産税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料(いずれも普通徴収分に限りです。)

※納期限を過ぎたものは納付できません。

●クレジットカード納付

納付に必要なもの

- 納付書(バーコードが記載されたもの)
- スマートフォン、タブレット(カメラ機能があるもの)
- クレジットカード(VISA、Mastercard、JCB、AMERICAN EXPRESS、Diners Club)

利用方法

- 1はじめに、スマートフォン等から「銚田市納付サイト」にアクセスします。
- 2納付書のバーコードをスマートフォン等のカメラで読み取ります。
- 3表示された税目、金額等を確認します。
- 4納税義務者、クレジットカード情報を入力します。
- 5最後に、納付内容を確認し、実行すれば、手続き完了です。

システム利用料について

納付金額に応じて、次のシステム利用料が別途必要となります。

納付金額	システム利用料(税込)
1円～10,000円	0円
10,001円～20,000円	110円
20,001円～30,000円	220円
30,001円～40,000円	330円
以降納付金額が10,000円増えるごとに、110円(税込)加算されます。	

銚田市納付サイト

URL

https://koukin.f-regi.com/fc/hokota_city/



●スマートフォンアプリ納付

対象のアプリをスマートフォンにダウンロードし、アプリ内のカメラ機能で、納付書のバーコードを読み取り、銀行口座や電子マネーを利用して納付します。

ご利用可能なスマートフォンアプリ

PayPay / LINE Pay / Pay B

納付にかかる手数料は無料ですが、通信料等は利用者負担となります。

注意事項

- 口座振替をご利用中の方は、口座振替登録の廃止が必要となります。
- 領収書等は発行されません。納付内容は、カード会社が発行する利用明細等やアプリの利用明細書・取引履歴等でご確認ください。
- 納付金額が納付書1件あたり30万円を超える場合は利用できません。
- 納期限を過ぎた場合は利用できません。
- 納付後すぐに納税証明書等が必要な場合は、金融機関等で納付してください。
- 納付手続きが完了した後は、取り消しできません。必ず支払い内容の確認をしたうえでご利用ください。

▶ 納税(納付)相談

納税(納付)についてのご相談をお受けしております。ご相談の際は、事前にご連絡のうえ、収納課窓口までお越しください(TEL 36-7494 直通)。

▶ 延滞金について

納期限の翌日から、未納の税金には延滞金が加算されます。その金額は、納付の日までの期間に応じて計算されます。

納期限内の納付にご協力をお願いします。

納期限一覧表

問合せ 収納課 TEL.36-7494

市税等	月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市・県民税				1期		2期		3期			4期		
固定資産税			1期		2期					3期		4期	
軽自動車税(種別割)			全期										
国民健康保険税					1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期
介護保険料		1期		2期		3期		4期		5期		6期	
後期高齢者医療保険料					1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	



ごみ処理

家庭ごみの出し方は、

- ①集積所に出す
- ②自己搬入をする
- ③業者に依頼をする



ごみの出し方
ガイドブック

の3つの方法があります。収集日や分別方法については「ごみの出し方ガイドブック」をご覧ください。

集積所は地区や自治会、グループ等で管理をしています。

ご利用にあたっては、利用者の方と話し合い、利用ルールの確認を行ってください。

※集積所によっては、回収しているごみの種類が異なる場合があります。ご注意ください。

▶ 可燃ごみ・不燃ごみ

可燃ごみは週2回、不燃ごみは週1回、収集日の朝7時までに集積所に出してください。

可燃ごみは市指定ごみ袋に入れ、不燃ごみはコンテナに入れてください。

▶ ペットボトル・有害ごみ・資源物

月2回集積所で回収しております。決められた場所に朝7時までにしてください。

▶ 粗大ごみ・リサイクル家電

粗大ごみ（一辺が30cm以上のもの）は、各処理施設へ自己搬入をしてください。

リサイクル家電（テレビ、洗濯機、冷蔵庫、冷凍庫、エアコン、衣類乾燥機）は販売店へ引き取り依頼をするか、郵便局でリサイクル料金を支払い、各施設に自己搬入をしてください。その際別途手数料がかかります。

※「ごみの出し方ガイドブック」は、銚田市役所または各市民センターで配布しています。

自己搬入ができない方は、下記許可業者へお問い合わせください。

丸善エコアース(有)	0299-57-0530
小野運送(有)(大洋地区のみ)	0291-39-2429
(有)川上産業	029-267-2829
高橋古物商店	0291-32-2684
北関東通商(株)	029-269-2033
(株)茨城県クリニック・クリーン協会	029-259-7200
(有)神原商店	0299-63-1726
(株)旭環境	0291-37-0550
(株)石崎商事	0291-37-3966
Jカンパニー(株)	0299-94-5677
合同会社エンディングサポート	0299-95-5071

▶ ごみ処理施設で処理できないごみ

- 自動車解体部品（タイヤ、バッテリー、ドア、バンパーなど）
- 農薬缶、廃ビニールなど
- 廃油（ガソリン、軽油、灯油、オイルなど）
- パソコン、消火器、バイクなど
- 建築廃材、住宅設備など
- 薬品など

上記のごみは、販売店または専門のごみ処理業者へ依頼してください。

農薬缶、廃ビニールは市で実施している集団回収に出してください。

詳細については「ごみの出し方ガイドブック」をご参照ください。

▶ 各処理施設

銚田地区・大洋地区にお住まいの方

銚田クリーンセンター TEL. 0291-32-4187

旭地区にお住まいの方

大洗、銚田、水戸環境組合 TEL. 029-267-2898

〈 広告 〉

銚田市一般廃棄物収集運搬業務 海上コンテナ(運搬)
とっぷ・さんて大洋送迎バス

一般大型貨物 小野運送有限公司

代表取締役 小野瀬 操
(本社)
銚田市上沢614-1
☎0291-39-2429 FAX0291-39-5280

(神栖営業所) 神栖市居切1230-19 ☎0299-95-7227
(鹿嶋本社) 鹿嶋市荒井3099-3 ☎0299-69-7439

金属スクラップ受入・自動車解体

茨城県銚田市を中心に活動しております

中島屋商店

有限会社中島屋商店

〒311-1514 銚田市安塚880-27
☎0291-33-4625
FAX 0291-33-5690

金属くず全般取り扱っております



▶ し尿等の処理

汲み取り、浄化槽の清掃は下記業者へお問い合わせください。

㈱旭環境	旭地区・鉾田地区	0291-37-0550
㈱石崎商事	旭地区・鉾田地区	0291-37-3966
星野環境衛生社	鉾田地区	0291-36-2092
(有)うろこ清掃社	鉾田地区	0291-33-6115
(有)赤名エンジニアリング	大洋地区	0291-35-3076
(有)大洋衛生クリニック	大洋地区	0291-39-4767
(有)フレンドリー	大洋地区	0291-39-6186
(有)嘉兵衛	大洋地区	0291-39-7127

ごみ減量化機器等購入費補助金

ごみ減量化機器等の購入に要した費用の一部を補助いたします。

対象者

- 本市に住民登録をし、お住まいの方。
- 市税を完納している方。
- 過去5年以内に、この補助金の交付を受けたことがない方。

補助金の額

本体購入価格(税抜)の2分の1(上限有り)。

補助対象機器	補助対象機器数	補助額(上限)
電動式生ごみ処理機	1機	20,000円
コンポスト容器	2器	3,000円/1器
EMIぼかし容器(2器1組)	2組	2,000円/1組
ガーデンシュレッダー	1機	20,000円

注)補助額に100円未満の端数が生じた場合は切捨てとなります。

注)購入後30日以内に申請してください。

※その他要件があります。詳細についてはお問い合わせください。

スズメバチ駆除費補助金

スズメバチの駆除に要した費用の一部を補助いたします。

対象者

- 市内においてスズメバチが営巣している土地または建物を所有、管理、または占有している方。
- 市税を完納している方。

補助金の額

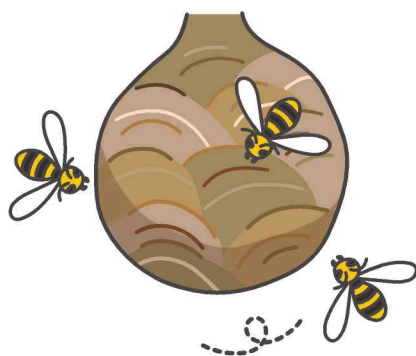
駆除1件当たり要した費用の2分の1(上限5,000円)。

注)補助額に100円未満の端数が生じた場合は切捨てとなります。

注)年度において、同一の建物または土地につき1回限りとなります。

注)駆除後30日以内に申請してください。

※その他条件があります。詳細についてはお問い合わせください。



犬や猫

▶ 犬や猫を飼う方へ

◎生後91日以上の子犬を飼っている人は、犬の登録(犬の生涯に1回)と狂犬病予防注射(毎年1回)が義務付けられています。

◎犬の狂犬病予防集団接種を春と秋、年2回市内各所で実施しています。

◎飼い主のルールとマナー

- 犬はつないで飼いましょう。(放し飼いは県条例で禁止されています)
- 猫は室内で飼いましょう。(感染症にかかる危険や近所トラブルも少なく、虐待などの被害にあうことはありません)
- 秋田犬・土佐犬・紀州犬・シェパード・グレートデン・ドーベルマンなどの犬種や体長70cm以上で体高60cm以上の犬は特定犬となり、檻の中で飼うことが義務付けられています。
- フンは飼い主が責任を持って始末してください。
- 鳴き声や臭いなどで、近所迷惑をかけないように飼ってください。
- 終生の愛情と責任を持って飼いましょう。
- 子犬や子猫が生まれても飼えないのであれば、避妊・去勢の手術を受けさせましょう。

◎野犬の捕獲や飼い犬・飼い猫が行方不明となった場合は茨城県動物指導センター

笠間市日沢47番地 TEL.0296-72-1200

鉾田警察署

鉾田市鉾田2336番地8 TEL.34-0110

犬猫の避妊去勢手術費補助金

犬・猫の避妊去勢手術に要した費用の一部を補助いたします。

対象者

- 鉾田市に住所を有する方。
- 市税を完納している方。
- 犬については、本市に登録されており、狂犬病予防注射済みであること。

補助金の額

犬猫雌雄の区別なく1頭3,000円。

注) 頭数に制限はありません。

注) 術後30日以内に申請してください。

※その他条件があります。詳細についてはお問い合わせください。

〈 広告 〉



うめ・くりペット診療所

鉾田市玉田 1044-1
TEL.0291-37-3397

大切な家族をサポート



地域密着で丁寧に対応いたします

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
9:00～13:00	●	—	●	●	●	●	●
13:00～15:00	■	—	■	■	■	■	■
15:00～18:00	●	—	●	●	●	●	●

■13:00～15:00 は、「手術」などになります。

詳しくはホームページをご参照ください。
<https://umekuri.jp/> **うめ・くりペット診療所** 検索



